

目次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
1) 学生の確保の見通し	2
ア 定員充足の見込み	2
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	2
ウ 学生納付金の設定の考え方	6
2) 学生確保に向けた具体的な取組状況	6
2. 人材需要の動向等社会の要請	7
1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)	7
2) 上記 1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの 客観的な根拠	8
ア 大学院教育の方向性	8
イ 関係団体等からの要望	9
ウ 医療現場及び教育現場等からの要請	9

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1) 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（以下、「本大学院」という。）の入学定員数の設定にあたっては、まず全国の看護系大学院の志願者動向と定員充足状況、設置圏域の看護系大学院の志願者の動向と定員充足状況を分析した。また、福岡女学院看護大学（以下、「本学」という。）の在学生や卒業生、福岡県内の保健医療福祉施設に勤務する看護職、看護系の教育機関に勤務する教員等を対象とした進学需要に関する調査と本大学院設置に伴う医療機関等を対象とした人材需要に関する調査を実施し、数値を総合的に分析した。さらに教員組織、校地・校舎の立地環境、施設・設備等を踏まえて、長期的かつ安定的に学生を確保でき、教育・研究の質に責任がもてる適正な規模として、入学定員を3名に設定した。全国及び設置圏域の看護系大学院の志願者状況、受験対象者等のアンケート調査結果からも、定員3名の充足は十分に見込めると考えられる。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

① 全国における私立の看護系大学院の志願者の動向と定員充足率

近年、看護師養成施設（大学）の増加に伴い（資料1）、全国における看護系大学院の研究科数も増加している。

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」（平成27～令和2年度）の、私立大学院の看護学研究科修士課程の過去6年間の志願動向を表1に示す。

表1：看護系大学院（私立・看護研究科修士課程）の志願者及び入学者の動向

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
集計研究科数 （研究科）	43	46	50	57	60	64
入学定員 （名）	480	517	537	606	629	656
志願者数 （名）	535	471	551	592	529	600
入学者数 （名）	406	385	420	466	419	426
入学定員充足率 （%）	84.6	74.5	78.2	76.9	66.6	64.9
1研究科あたりの入学定員 （名）	11.2	11.2	10.7	10.6	10.5	10.3
1研究科あたりの入学者数 （名）	9.4	8.4	8.4	8.2	7.0	6.7

看護学研究科修士課程の入学定員、志願者数及び入学者数も増加する一方で、1 研究科あたりの入学定員に対する入学者数は、年々減少しており、令和2年度では、1 研究科あたりの入学定員が 10.3 名に対し、入学者数は 6.7 名となっている。これらの結果より、長期的かつ安定的に学生を確保する為には、現状の私立の看護系大学院における 1 研究科あたりの入学者数よりも少なく、入学定員を設定することが適正と考えられる。

② 設置圏域の看護系大学院の志願者の動向と定員充足状況

本学が位置する福岡県では、令和 3(2021)年 4 月現在、看護系の学部又は学科設置 14 校のうち大学院設置は 11 校 (84.6%) である。

本大学院が位置する福岡エリアの私立の看護系大学院の修士課程は、令和 3 年 3 月現在、国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻、日本赤十字九州国際看護大学大学院看護学研究科看護学専攻、福岡大学医学研究科看護学専攻、純真学園大学大学院保健医療学研究科看護学専攻、福岡看護大学大学院看護学研究科看護学専攻の 5 大学院であり、これらの入学定員に対する入学者数については、年度によって差がみられるが、平成 30 年～令和 3 年を平均して、定員超過率は平均 0.98、定員充足率は平均 138.6% であり、前述の全国の私立大学院看護研究科と比較しても定員充足は高い状況にある (資料 2)。

近年、全国的に看護系大学は急増する中、看護教員の「教育力」「研究遂行力」の不足が指摘されている。文部科学省では、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告 (平成 23(2011)年 3 月)」を取りまとめ (資料 3)、今後の検討課題の一つとして「教育の質保証において、最も重要な要素は教員の質的・量的充実であり、教育体制の充実に資する方策を多方面から検討していくことが必要である」と提言している、これを受け、大学教員の質的・量的充実方策の一つとして、「看護系大学教員養成機能強化事業」(平成 25 年文部科学省) がスタートし、看護系大学院における教員養成機能の強化を推進している。しかし、設置圏域の看護系大学院 11 校のうち、教員養成を目指した看護教育学のコースを有する大学院は 2 校のみで、シミュレーション教育を専門的に教授する科目を配置している大学院はない。以上より、入学志願者は他大学院とは競合しないと考えられる。

③ 福岡女学院看護大学看護学部看護学科の志願者の動向と定員充足率

学校法人福岡女学院が設置する本学及び福岡女学院大学、福岡女学院大学短期大学部においては、令和 4 年 3 月現在、定員超過率が 0.7 倍未満となっている学部等はない。福岡女学院看護大学看護学部 (以下、本学看護学部とする) の志願者の動向と定員充足率を表 2 に示す。本学看護学部では、平成 29 (2017) 年度以降、志願者数及び受験者数は、350～400 人で安定しており、入学定員 100 名を大きく上回っている。以上より、本学看護学部の定員充足状況は長期にわたって安定している。

表 2：福岡女学院看護大学看護学部看護学科定員充足状況

年度	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
入学定員	100	100	100	100	100	100
志願者数	502	385	373	361	370	350
受験者数	489	379	366	359	366	348
合格者数	233	230	217	216	211	189
入学者数	111	110	123	111	117	103
定員充足率	1.11	1.10	1.23	1.11	1.17	1.03

④ 通学に至便な立地環境

福岡県は、地理的・歴史的・経済特性から北九州・福岡・筑豊・筑後の 4 地域に分けられており、4 つの地域のうち、北九州地域には北九州市、福岡地域には福岡市と 2 つの政令指定都市がある。本大学院は、福岡県の中核機能を果たす福岡地域で、かつ福岡市と北九州市との中間地点である古賀市に設置する（資料 4）。

本大学院の校地は、鹿児島本線 J R 古賀駅から徒歩 15 分（12 km）にあり、博多駅から快速 19 分、小倉駅から快速 45 分の場所に位置している。また、九州自動車道古賀インターからは約 5 分（4 km）に位置している。

以上より、本大学院は、福岡地域や北九州地域、筑豊地域に居住あるいは勤務する大学院生の通学に至便な立地条件である。

⑤ 受験対象者等へのアンケート調査

福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程の設置計画の策定にあたり、受験対象者のニーズや学生確保の見通しを具体的な数値から検証することを目的として、2020 年度及び 2021 年度に分けてアンケート調査を実施した。

2020 年度は、看護系大学院進学への意向や本大学院への期待を明らかにすることを目的とし、本学に在籍している学部生、本学の卒業生、福岡県内の医療機関に勤務している看護職、福岡県内の看護系の専門学校の教員を対象とした。2021 年度は、本大学院への進学及び受験の意向、興味のある専門分野、本大学院への期待を明らかにすることを目的とし、本学に在籍している学部生、本学のシミュレーション教育研修会の受講者を対象とした。

【福岡女学院看護大学の在学生に対する調査結果（資料 5-1）】

2020 年 4 月～6 月に、本学看護学部在学中の 1～4 年生を対象としたアンケート調査を実施し、432 名から回答を得た（回収率 92.5%）。

本大学院の開設について、「大いに期待する」「期待する」と回答した学生は、269名（62.3%）であった。学部卒業後に看護系の大学院に進学したいかという設問に対して、「すぐに進学したい」と回答した学生は38名（8.8%）、「数年たってから進学したい」と回答した学生は41名（9.5%）であった。この内訳をみると、1年生は15名、2年生は14名、3年生は6名、4年生は3名となっている。また、「数年たってから進学したい」と回答した学生は1年生10名、2年生9名、3年生8名、4年生14名となっている。さらに2022年2月、本学看護学部にて在学中の4年生を対象としてアンケート調査を実施し、76名から回答を得た（回収率62.3%）。本大学院の開設について、「大いに期待する」「期待する」と回答した学生は、67名（88.2%）であった。本大学院を受験したいかという設問に対して、「受験したい」と回答した者は4名（5.3%）、「受験先の一つとして考えたい」と回答した者は15名（19.7%）であった。「受験したい」「受験先の一つとして考えたい」と回答した19名のうち、本大学院に合格した場合進学したいかという設問に対して、「進学を希望する」と回答した者は13名（68.4%）、「併願先の結果によって進学を希望する」と回答した者は5名（26.3%）であった。

上記は、本学の在學生に限定した調査結果ではあるが、設置圏域では本学の他に看護大学が13校あり、他大学の学部卒業予定者の受験も想定される。以上より、学部卒業予定者の確保については十分に見込めるものと考えられる。

【保健医療福祉施設に勤務する看護職に対する調査結果（資料5-2）】

2020年3月及び11月～12月に、本学看護学部の卒業生（保健医療福祉施設に勤務する看護職）を対象としたアンケート調査を実施し、313名から回答を得た（回収率32.6%）。本大学院の開設について、「大いに期待する」「期待する」と回答した者は、77.1%であった。看護系の大学院に進学したいかという設問に対して、「進学したい」と回答した者は14名（4.5%）、「条件が整えば進学したい」と回答した者は67名（21.4%）であった。また、2020年11月～12月に、福岡県内の病院に勤務する看護職を対象としたアンケート調査を実施し、287名から回答を得た（回収率35.9%）。

本大学院の開設について、「大いに期待する」「期待する」と回答した者は、85.2%であった。看護系の大学院に進学したいかという設問に対して、「進学したい」と回答した者は5名（1.7%）、「条件が整えば進学したい」と回答した者は67名（23.3%）であった。

上記は、本学の卒業生（看護職）及び福岡県内の病院4施設に限定した調査結果ではあるが、保健医療福祉施設に勤務する看護職の確保についても十分な見通しがあると考えられる。

【看護系の教育機関に勤務する教員に対する調査結果（資料5-3）】

2020年12月、福岡県内の看護専門学校（33校）の教員（看護職）を対象としアンケ

ート調査を実施し、154名から回答を得た（回収率53.6%）。

本大学院の開設について、「大いに期待する」「期待する」と回答した者は、89.3%であった。看護系の大学院に進学したいかという設問に対して、「進学したい」と回答した者は9名（6.0%）、「条件を整えば進学したい」と回答した者は52名（34.4%）であった。対象者のうち最終学歴が大学院である者は12.3%である。このことから、看護系の教育機関、特に看護専門学校に勤務する社会人の確保について十分な見通しがあると考えられる。

【シミュレーション教育に関する研修会受講者に対する調査結果（資料5-4）】

2022年2月、本学主催のシミュレーション教育に関する研修会受講者を対象としたアンケート調査を実施し、47名から回答を得た（回収率33.6%）本大学院の開設について、「大いに期待する」「期待する」と回答した者は、93.5%であった。本大学院を受験したいかという設問に対して、「受験したい」と回答した者は4名（8.5%）、「受験先の一つとして考えたい」と回答した者は17名（36.2%）であった。「受験したい」「受験先の一つとして考えたい」と回答した21名のうち、本大学院に合格した場合進学したいかという設問に対して、「進学を希望する」と回答した者は14名（66.7%）、「併願先の結果によって進学を希望する」と回答した者は6名（28.6%）であった。このことから、本学のシミュレーション教育の研修受講者からの入学者の確保についても十分な見通しがあると考えられる。

ウ 学生納付金の設定の考え方

本大学院の学生納付金については、表のとおり。福岡女学院大学大学院の研究科及び近隣の競合大学院11校の学生納付金（資料6）を参考に、本大学院の教育・研究の質を維持し大学院生の経済的な負担が大きくなるよう考慮し、適切な金額を設定した。

【表：福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻の学生納付金】

区分	入学金	授業料	施設設備費	合計
1年次	300,000円	700,000円	200,000円	1,200,000円
2年次	—	700,000円	200,000円	900,000円

* 本学卒業生の入学金は100,000円

* 標準修業年限の場合の学生納付金

2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

本大学院の学生確保に向けた具体的な取組状況については、認可申請中であることを考慮し、教育や研究内容等を周知することに努め、設置認可後は入試制度等も含めた総合的な学生募集の方法活動を集中的に行う。

具体的には、本大学院の案内パンフレットや本大学院の概要をまとめた募集要項を作成

し、資料請求者への郵送や本学の在学学生及び入学希望者に広く配布し、市役所や地域のコミュニティ施設には案内等の設置を依頼するなど、地域住民にも知ってもらう機会を確保する。さらにホームページへの掲載により、より広い社会に向けた広報活動を実現する。また、本大学院に関する情報を福岡女学院時報「MISSION」や福岡女学院同窓会報「ぶどう」に掲載することで卒業生等への案内も実施する。各種入学試験情報誌、電子広告(JR博多駅)や看板広告(JR古賀駅等)の活用においては、県内外の人への広報が十分に期待できる。

福岡県内の実習先を中心とした保健医療福祉施設、看護系の教育機関には、本学の教職員が訪問し広報活動をおこなう。また本学の卒業生 1,170 名には、先述の会報による案内に加え、福岡女学院同窓会を通じたメール配信を活用し、本大学院のより詳細な情報をPRし、教育・研究内容及び入試制度について情報を発信する。

本学では毎年 8 月にオープンキャンパスを開催しており約 200～300 名の受験対象者及び保護者が参加している。その機会を活用し、大学院のブースを設けるなど研究指導教員による研究指導内容や大学院の講義紹介を計画している。本学に入学した在学学生に実施したアンケート調査でも本学を志望校に決めた理由に「オープンキャンパスへの参加」が多く挙げられている。また資料請求履歴を基に本大学院に関心を示している受験対象者には直接オープンキャンパスへの参加を案内し、「出願前相談」につながる機会とすることで、入学者の確保を期待できる。さらに看護シミュレーション教育センターでは、随時シミュレーション教育に関する研修会を年間約 30 回開催しており、過去 5 年間の年間平均参加人数は 600 名を超える参加がある。これらの参加者にも積極的な広報活動を実施する。

なお、本大学院の事前説明会は、入学試験の 2 カ月前の 6 月～7 月(令和 4 年度のみ 12 月)に開催し、個別に施設見学や相談に対応する。

2. 人材需要の動向等社会の要請

1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

本大学院は、「キリスト教精神およびヒューマンケアリングに基づき、シミュレーション教育を中心とした看護教育が実践できる教育者・研究者を育成し社会に貢献すること」を目的としている。そのため、本大学院は、この目的に則り、「看護学における創造性豊かな優れた研究・開発能力を有する教育者・研究者の養成」および、「シミュレーション教育を中心とした看護学教育分野における研究マインドをもつ実践的な指導者や教育リーダーを養成」することとする。そして、以下のような資質をもつ人材を育成することを到達目標とする。

① 看護系大学および看護師等養成所における、看護学の教育者・研究者として寄与できる人材

これからの看護学教育では、質の高い教員による質の高い看護学教育が必要とされる。本大学院修士課程の修了者は、看護系大学においてシミュレーション教育を中心とした看護学の教育者・研究者として活躍することを期待する。

② 多様な場においてシミュレーション教育を中心とした新しい看護学教育の技法を柔軟に活用できる人材

高度な実践能力と問題解決能力を併せ持ち、保健・医療・福祉分野で看護教育学の視点から改革と発展に貢献できる人材を養成する。修了後は、保健医療福祉施設等において、シミュレーション教育を中心とした看護教育の技法を柔軟に活用できる指導者として活躍することを期待する。

③ 病院等の施設においてシミュレーション教育を取り入れた若手職員の育成を担う人材

多様な場で創造的な看護を実践できる能力を有し、その実践知を若手職員育成のためにシミュレーション教育を応用できる人材を養成する。修了後は、病院等の臨床現場で看護チームの中で看護教育技法を応用しながら後輩育成に関わる看護職として活躍することを期待する。

2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 大学院教育の方向性

「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 最終報告（平成23年3月11日）」（資料3）によると、「大学院における看護系人材養成の基本方針－大学院における看護系人材養成の目指すもの」は、「看護学の学術研究を通じて社会に貢献できる研究者や教育者の養成、学士課程では養成困難な、特定領域の高度専門職業人や、保健、医療、福祉等に携わる専門職の協働においてマネジメント能力を発揮できる人材の養成を目指す」とされている。

また、同最終報告の「(2) 大学院における看護系人材養成の現状」の「教員の充実にかかる課題」では、「看護系大学が急激に増えたことによる教員の不足傾向や、博士課程に在学しながら教育にたずさわる教員が他分野と比較して多い等の現状もある中、高度専門職業人養成だけではなく、研究者の養成の充実も喫緊の課題である」とされている。さらに、「各大学院においては、社会のニーズや自大学院の教育資源に基づき、養成する人材像を一層明確化することを通じて、主体的に機能分化を図っていくことが望ましい」とある。

同最終報告の人材養成の方向性を踏まえ、福岡女学院看護大学大学院看護学研究科では、キリスト教精神およびヒューマンケアリングに基づき、シミュレーション教育を中心とした看護学教育が実践できる教育者・研究者を育成し社会に貢献することを目的とし、高度化した医療や多様な場において新しい教育技法を柔軟に活用しながら先導するリーダーとなる人材を育成する教育・研究拠点の形成を目指すこととした。

イ 関係団体等からの要望

公益社団法人福岡県看護協会より、本大学院設置に関する要望書が出されている。
(資料7)

この要望書では、「看護実践能力を培うに当たり、臨地実習は極めて重要」であり、同協会においても「看護職養成施設の実習施設で実習指導を行う看護職員を対象」に「講習会を行って」いる一方、「看護職養成施設では実習施設の確保に苦勞し、近年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学内で代替実習を行わざるを得ない事態が生じて」いるが、「我が国では、代替実習設備やその設備を活用する能力を備えた教員及び臨床指導者は、未だ少ないのが現状」で「看護職員の実践力を育成するためには、代替実習設備を活用したシミュレーション教育を行うことのできる教員及び臨床指導者の育成が必要」であり、また「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い臨地実習を補完する措置としてその有用性が一段と高まっているため、シミュレーション教育を行う能力を備えた教員及び臨床指導者の育成は急務」として、福岡女学院看護大学大学院看護学研究科の早急な設置に対する要望がなされた。

ウ 医療現場及び教育現場等からの要請（資料5-3、5-5）

2020年12月に、福岡県内の看護専門学校（33校）の教員（看護職）を対象としアンケート調査を実施し、154名から回答を得た（回収率53.6%）。このうち、校長・副校長、教育主事・教務主任を対象に、教員の進学に関する意向、看護系の大学院修了生の採用について、回答を求めた。

看護系大学院への進学を勧めたいかの設問に対して、「大いに進学を勧めたい」「進学を勧めたい」の回答した者は58.4%であった。看護系の大学院の卒業生を採用したいかの設問に対して「積極的に採用したい」「採用したい」との回答した者は、51.3%であった。

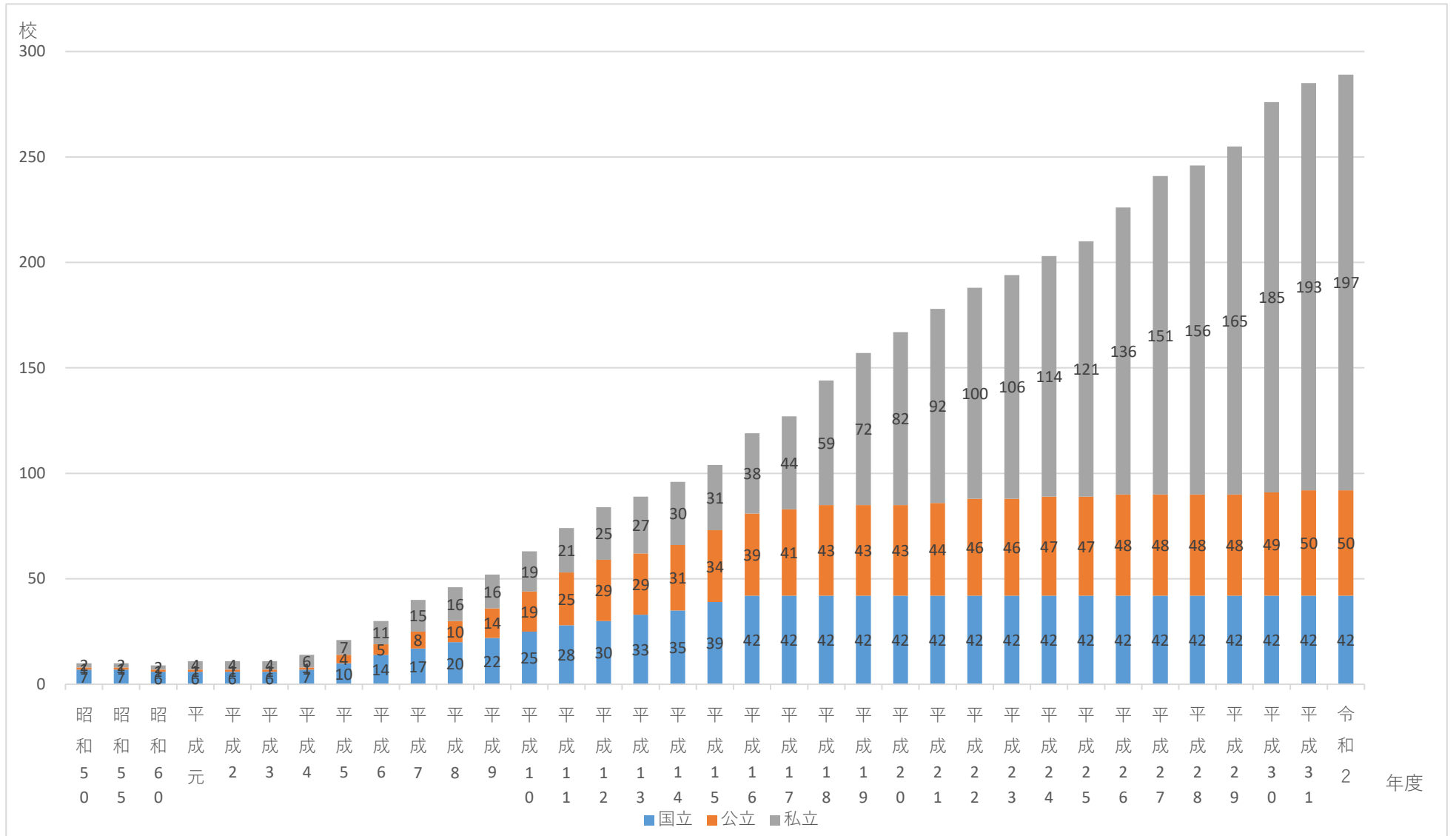
2020年11月～12月に、本学卒業生の就職した病院の看護部長を対象に、本大学院への期待、看護職の進学に関する意向、看護系の大学院修了生の採用について、アンケート調査を実施し、50名（67.6%）から回答を得た。看護系の大学院の進学を勧めたいかについて、「大いに進学を勧めたい」「進学を勧めたい」との回答した者は78.0%であった。看護系の大学院の卒業生を採用したいかの設問に対して「積極的に採用したい」「採用したい」との回答した者は、76.0%であった。

このような調査結果においても、本大学院への期待は高く、学生確保の見込みもあり、さらに看護系大学院で学んだ修了生に対する採用意向の高さがうかがえることから、修了後の進路について十分な見通しがあるものと考えられる。

資料目次

資料 1	看護師養成施設（大学）の学校数の年次別推移	2
資料 2	福岡県内 看護系大学院の志願者の動向と定員充足状況 ～福岡地区私立大学院～	3
資料 3	大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告	4
資料 4	福岡県内 4 地域と福岡女学院看護大学大学院へのアクセス	26
資料 5	福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 設置計画に伴う進学希望・需要等に関するアンケート調査 結果報告書	28
	1. 福岡女学院看護大学の在学生に対する調査の概要	29
	・福岡女学院看護大学の在学生に対する調査結果（2020 年度）	30
	・福岡女学院看護大学の在学生に対する調査結果（2021 年度）	32
	2. 保健医療福祉施設に勤務する看護職に対する調査の概要	34
	・保健医療福祉施設に勤務する社会人に対する調査結果 （福岡女学院看護大学卒業生）	35
	・保健医療福祉施設に勤務する社会人に対する調査結果 （福岡県内病院看護師）	38
	3. 看護系の教育機関に勤務する教員に対する調査の概要	41
	・看護系の教育機関に勤務する社会人に対する調査結果	42
	4. シミュレーション教育研修会受講者に対する調査の概要	46
	・シミュレーション教育研修会受講者に対する調査結果	47
	5. 看護部長に対する調査の概要	50
	・看護部長に対する調査結果	51
	6. アンケート添付資料（アンケート調査用紙等）	53
	7. アンケート添付資料（アンケート調査依頼先一覧）	67
資料 6	福岡県内の看護大学大学院（修士課程） 学生納付金一覧	70
資料 7	大学院看護学研究科（博士前期課程）設置に係る要望書	71

看護師養成施設(大学)の学校数の年次別推移



文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和2年5月1日現在）より抜粋

文部科学省高等教育局医学教育課

福岡県内 看護系大学院の志願者の動向と定員充足状況 ～福岡地域私立大学院～

大学名	研究科・専攻・分野	志願動向			
		年度	入学定員	入学者数	入学定員超過率
福岡大学大学院	医学研究科修士課程 看護学専攻	平成30年度	6	9	1.50
		令和元年度	6	8	1.33
		令和2年度	6	2	0.33
		令和3年度	6	2	0.33
国際医療福祉大学大学院	医療福祉学研究科 保健医療学専攻	平成30年度	100	193	1.93
		令和元年度	160	249	1.56
		令和2年度	160	243	1.52
		令和3年度	160	171	1.07
日本赤十字九州国際看護大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (保健コース・看護コース)	平成30年度	10	8	0.80
		令和元年度	10	9	0.90
		令和2年度	10	10	1.00
		令和3年度	10	8	0.80
純真学園大学大学院 (大学院平成30年度開学)	保健医療学研究科 看護学専攻	平成30年度	6	5	0.83
		令和元年度	6	5	0.83
		令和2年度	6	5	0.83
		令和3年度	6	1	0.17
福岡看護大学大学院 (大学院令和3年度開学)	看護学研究科 看護学専攻	令和3年度	5	5	1.00
合計			673	933	0.98

**大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会
最終報告**

平成 23 年 3 月 11 日

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会

目 次

はじめに	1
1. 大学における看護学教育の現状認識	2
(1) 学士課程における看護系人材養成の現状	2
(2) 大学院における看護系人材養成の現状	4
(3) 保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正	6
2. 今後の大学における看護系人材養成の在り方	7
(1) 学士課程における看護系人材養成の基本方針	7
(2) 大学院における看護系人材養成の基本方針	9
(3) 保健師及び助産師教育の充実方策について	9
3. 大学における看護学教育の質保証について	11
1) 学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標の策定	11
(1) 看護実践能力の定義と卒業時到達目標	13
(2) 看護実践能力の育成について	14
2) 学位課程における教育の質保証について	15
3) 修士課程等において保健師・助産師養成を行う場合の質保証について	16
4. 今後の検討課題	17
1) 教育の充実に向けた課題	17
2) 看護学教育の質保証の推進	19
添付資料 1 学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標	21
添付資料 2 学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標－教育内容と学習成果－	29
参考資料	43

はじめに

大学における看護系人材の養成は、昭和 27 年の看護系大学の誕生から、常に社会の医療・看護ニーズに対応できる質の高い保健師、助産師、看護師（以下「看護師等」という。）、そして看護学の研究者、教育者を確実かつ効果的に養成することを目標としてきた。

看護系大学においては、教員が看護の質の向上を目指して連綿と教育に関する研究を積み重ねながら、看護師等の基礎となる教育内容を 4 年間の学士課程の中で体系的に教授¹（以下、看護師等に共通する看護学の基礎とそれぞれの免許取得に必要となる教育内容を効率的に教授するための体系化したカリキュラムを「看護学基礎カリキュラム」という。）し、質の高い看護系人材の供給に大きく貢献してきた。

平成 4 年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行等を契機とした看護系大学の急激な増加（平成 3 年度 11 校、平成 22 年度現在 188 校）は、質の高い看護系人材の供給を増大させ、昨年 3 月に発表された看護師国家試験合格者に占める学士課程修了者の割合は初めて 2 割を超えるに至っている。

一方で、近年、高齢化社会の到来や医療の高度化、実習における侵襲を伴う看護行為の制約等、社会や保健医療を取り巻く環境の変化と学生の多様化に伴って、臨地実習の在り方の見直しや教育内容の工夫の必要性等の課題が指摘されている。

このような背景のもと、本検討会は、これからの大学における看護系人材養成の在り方について、改めて検討することを目的に設置された。

本検討会における審議事項は次の三つである。

第一に、学士課程における看護学基礎カリキュラムによる看護学教育の在り方

第二に、新たな看護学教育とその質の保証の在り方

第三に、大学院における高度専門職業人養成の在り方

これらのうち、学士課程における看護学基礎カリキュラムによる看護学教育の今後の在り方については、第一次報告（平成 21 年 8 月）の中で、一定の指針を示した。

¹ 平成 16 年の看護学教育の在り方に関する検討会報告「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」においては、学士課程における看護学教育の基本として、看護職に必要な能力を明確にし、その育成を確実に行うこととしている。

最終報告では、第一次報告に加えて、新たな看護学教育とその質保証の在り方、さらには、大学院における看護系人材養成の在り方について検討した結果を踏まえ、今後の大学における看護系人材養成の在り方について提言する。

1. 大学における看護学教育の現状認識

(1) 学士課程における看護系人材養成の現状

<国家試験受験資格取得にかかる教育>

看護師等の国家試験受験資格を取得するために必要な教育内容は、文部科学省・厚生労働省令「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」（以下「指定規則」という。）において規定されている。厚生労働大臣が指定する専修学校等の看護師養成所においては3年間の看護師養成の後、それに積み上げる形で保健師・助産師それぞれを養成している。平成9年以降、4年間で看護師・保健師の統合カリキュラム²実施校もある。

一方、大学では、4年間の学士課程教育³の中で保健師と看護師、そして、大学によっては助産師の養成も行ってきた。

<学士課程における看護系人材養成の特徴>

大学がこうした教育を実施してきたのは、看護師等が人々の生活が営まれるあらゆる場で、あらゆる利用者に対し、責任を持って看護ケアを実施していく能力を有する必要があるという認識に基づいていたからである。

このような看護師等の養成には、指定規則による特定の職種に関する専門的な知識・技術の教育に留まらず、批判的思考力や創造性の涵養、研究能力の育成が求められる。大学

2 平成9年に指定規則において制度化されたいわゆる統合カリキュラムは、保健師養成所と看護師養成所（3年課程及び3年課程（定時制）に限る。以下同じ。）又は助産師養成所と看護師養成所の指定を併せて受け、それらの教育内容を併せて教育する課程をいう。

3 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月）における、「今後は、教育の充実の観点から、学部・大学院を通じて、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程（プログラム）中心の考え方に再整理していく必要がある」との指摘を踏まえ、学部段階の教育を「学士課程教育」として位置付けている。

においては、医学、心理学、社会学、哲学等の学際的な知識を基盤とする独自の学問領域として「看護学」の発展を目指し、この「看護学」を基盤として、看護師、保健師、また、助産師養成に特化した教育内容（これ以下、看護師養成、保健師養成、助産師養成に特化した教育を本報告書ではそれぞれ「看護師教育」、「保健師教育」、「助産師教育」という。）も併せて体系的に教授してきた。

その成果として大学は、看護学基礎カリキュラムの中で、幅広い専門知識と研究能力を備えた看護の実践者、研究者、教育者を養成し、医療・看護の発展に様々な貢献をしてきた。

<学士力の確保に向けた課題>

他方、社会の変化に伴い、看護系大学に限らず、大学教育は様々な課題に直面している。

大学・短期大学への志願者総数に対する入学者総数の割合（収容力）は92%に達しており、社会ではいわゆる大学全入時代⁴が到来したと言われている。こうした中で、大学教育全体の大きな課題として、目的意識の希薄化、学習意欲の低下等が進行しており、多様な学生への対応と併せて学士課程で学生が身に付けるべき学習成果を明確化していくことが求められている。これを受けて、平成20年12月には中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において、各専攻分野を通じて培う学習成果の参考指針（学士力）⁵が示された。

看護系大学においても、こうした指針が作成されていることの背景も踏まえ、当該大学の学生の実態に即した学習成果の具体的な達成水準等を主体的に考えていくことが求められている。

4 大学の入学受入規模が、入学志願者数とほぼ一致し、大学教育への需要が概ね充足された状態をいう。

5 この参考指針は、個々の大学における学位授与の方針等の策定のための参考となることを意図したものであり、もとより、その適用を国が各大学に強制することを求める趣旨ではない（中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月）参照）。

＜看護実践能力の養成における課題＞

専門分野に関しては、平成 16 年 3 月の文部科学省検討会の報告⁶において、今後、すべての看護師等には、主体的に考え行動することができ、保健、医療、福祉等のあらゆる場において看護ケアを提供できる能力を、生涯を通じて獲得していくことが求められている。また、患者・家族にとって最適な医療を効率的に提供するため、チーム医療の調整役として、これまで以上に高度なコミュニケーション能力も要請されている。

このような実践能力への期待に対して、実際には、医療の高度化や入院患者の高齢化、患者の安全の確保や権利意識の向上、在院日数の短縮等に伴い入院患者に占める重症患者の割合の増加、地域における看護の対象の複雑化（精神保健上の問題や児童虐待等）、さらには大学の急増に伴う実習施設確保の困難等により、臨地実習における実施内容が制限される傾向が生じ、卒業時の看護実践能力の強化が課題になっている。

加えて、実践能力の基盤となる医療人としての職業倫理と、国家資格を得るに足る職業アイデンティティの醸成も課題とされている。

看護師等にはこれまで以上に高い能力が求められ、学習環境も大きく変化する中、看護学基礎カリキュラムの在り方、そして、臨地実習の在り方等の検討も必要になっているなど、学士課程における看護系人材養成の在り方について全体的な見直しが求められている。

（2）大学院における看護系人材養成の現状

＜大学院の急増と教育の実質化に向けた課題＞

平成 4 年以降大学が急増したことを受けて、看護系大学院も平成 8 年より急激に増加している。（平成 8 年度 修士課程数 8、博士課程数 5、平成 22 年度 修士課程等数 127、博士課程数 61）

⁶ 「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標（看護学教育の在り方に関する検討会報告）」（平成 16 年 3 月 26 日）

大学院で養成が期待される人材としては、教育者、研究者、高度専門職業人⁷、そして、知識基盤社会を支える、高度で知的な素養のある人材の養成が挙げられる⁸。大学院は研究機関であるのみならず、教育機関としての役割も重要であることから、コースワークの整備をはじめとする大学院教育の実質化が課題となっている。

<高度専門職業人養成にかかる課題>

中央教育審議会大学分科会大学院部会医療系ワーキンググループの調査では、ほとんどの医療系大学院が、人材養成目的に「研究者、高度専門職業人」養成を掲げていること、及び、医療系大学院全体で、学生の専門資格志向が増えていることや、研究を志向する学生が減少していることが報告された⁹。看護系大学院でも、専門看護師¹⁰を養成する課程が平成 22 年現在 60 大学となるなど、多様な高度専門職業人養成に取り組む大学は増加傾向にある。

医療の高度化等を背景に、学士課程等では困難な高度専門職業人の養成を修士課程等に期待する声も大きいですが、既存の課程においては高度専門職業人として具体的に修得させるべき臨床技能や研究能力に関する到達目標が不明確な場合も少なくなく、大学院教育の質という観点から課題も指摘されている。

また、修士課程で助産師養成を行っている課程では、職業に固有の能力と同時に、修士課程を修了した人材として共通に求められる資質・能力も育成するために、修得単位数が平均 54 単位と過密であることが学生と教員の負担となっているとの指摘がある。

<教員の充実にかかる課題>

⁷ 高度専門職業人とは、「理論と実務の架橋」を重視し、深い知的学識に裏打ちされた国際的に通用する高度な専門的知識・能力が必要と社会的に認知され、例えば、職能団体や資格をはじめとする一定の職業的専門領域の基礎が確立している職業に就く者が考えられる。(出典：中央教育審議会大学分科会大学院部会「大学院教育の実質化の検証を踏まえた更なる改善について 中間まとめ」平成 22 年 10 月 29 日)

⁸ 中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(平成 17 年 9 月 5 日) p9

⁹ 中央教育審議会大学分科会大学院部会 「大学院教育の実質化の検証を踏まえたさらなる改善について 中間まとめ」(平成 22 年 10 月 29 日)

¹⁰ 専門看護師とは、日本看護系大学協議会が認定した大学院にて教育を受け、日本看護協会が実施する専門看護師認定審査に合格した者である。平成 22 年 12 月現在 451 名が認定されている。

夜間土日開講や長期履修制度、e-learning を活用して履修の機会を確保する取組が広く浸透し、社会人の学習環境は充実してきたが、そうした取組に伴う教員の負担は増大し、教育体制の充実が課題となっている。

看護系大学が急激に増えたことによる教員の不足傾向や、博士課程に在学しながら教育にたずさわる教員が他分野と比較して多い等の現状もある中、高度専門職業人養成だけではなく、研究者や教育者の養成の充実も喫緊の課題である。

こうした認識に基づき、本検討会の審議事項の第三、「大学院における高度専門職業人養成の在り方」については、論点を高度専門職業人養成に限定せず、議論を進めた。

(3) 保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正

平成 21 年 7 月に公布された保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律(以下、「改正法」という。)の提案趣旨は、「急激な少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と多様化、療養の場の多様化等の変化に的確に対応することが求められる中、地域医療を守り、国民に良質な医療、看護を提供していくために、看護師等の看護職員の資質及び能力の一層の向上や、看護職を一層魅力ある専門職とすることを通じた看護職員の確保が求められていること」であった。

こうした趣旨に基づき、保健師、助産師の国家試験受験資格に必要とされる修業年限が 6 か月以上から 1 年以上に延長され、看護師国家試験受験資格を有する者として、「大学において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者」が追加された。また、新人看護職員に対する臨床研修実施の努力義務が、病院等に課された。

これらの法改正に続き、保健師・助産師の指定規則に定める教育内容の見直しが厚生労働省の検討会で行われた。文部科学省においても、厚生労働省の検討内容を大学・短期大学に適用する際の課題等について検討を行い、平成 23 年 1 月、指定規則が改正された。

この改正により、保健師の教育内容の一部が「地域看護学」から「公衆衛生看護学」へ

変更され、保健師及び助産師の国家試験受験資格取得に必要な単位数が従来の23単位から28単位に増加した。これに伴い、能力の強化や職業アイデンティティの育成が要請されるなど、資格取得にかかる教育のさらなる充実が求められることとなった。

2. 今後の大学における看護系人材養成の在り方

(1) 学士課程における看護系人材養成の基本方針

<学士課程における看護系人材養成の特徴>

看護師等が多様な学校種によって養成されている現状に鑑み、学士課程における看護系人材養成の在り方を検討する際には、何よりも当該課程において養成することの意義に留意する必要がある。

まず、大学は学術の中心として深く真理を探求し専門の学芸を教授研究する目的を持ち、これを担保するために教員の資格、教員組織、施設設備、研究環境、授業改善のための組織的な研修及び研究等につき、設置基準が課せられている。教員については、学術研究上の業績を重ねることと、その成果に裏付けされた質の高い教育を実践することの両面が求められている。大学における看護学教育に質の高い看護師等を輩出することが期待される所以である。

また、学士課程教育の主要な特徴の一つである教養教育では、専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得の他、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に努めることが期待されている。人の支援に関わる看護系人材の養成においては、とりわけ教養教育の充実が求められる。

看護系人材を養成する学士課程では、この教養教育と看護学分野における専門教育を担うことが期待されているが、後者は一面において職業教育の性格をも併せ持つ。大学における職業教育は、教養教育の基礎の上に立ち、理論的背景を持った分析的・批判的見地から取り組まれ

るものである点に特徴があるとされている。

こうした教育の特色を踏まえた上で、学士課程における看護系人材養成の在り方について述べる。

＜学士課程における看護系人材養成の目指すもの＞

今後の学士課程における看護系人材養成においては、専門職として能力開発に努め、長い職業生活においてもあらゆる場で、あらゆる健康レベルの利用者のニーズに対応し、保健、医療、福祉等に貢献していくことのできる応用力のある国際性豊かな人材養成を目指す。これは、看護系大学においてはこれまでと同様に、看護専門職になるために共通して必要な基礎的知識や実践能力を教授することを意味している。

このため、学士課程では、看護を取り巻く幅広い知識体系を学び、社会や環境との関係において自己を理解するための素養や、創造的思考力を育成するための教養教育を前提に、健康の保持増進・疾病予防を含めた看護師等の基礎となる教育を充実していく必要がある。

これに加えて、医療の高度化や看護ニーズの多様化等に対応していくための教育を充実するとともに、専門職としての自発的な能力開発を継続するための能力や看護の向上に資する研究能力の基礎を育成することも重要である。

看護学基礎カリキュラムは、上記のような看護師等のいずれの職種にも共通して必要とされる能力の育成につながる内容を含むものとし、その内容は、看護師教育を包含するものである。また、就労後の新人研修へと効果的に接続することができる教育内容を考慮し、看護専門職としての発展につながるものである必要がある。

学生の資質が変化している中、改正された指定規則の教育内容を充足し、看護専門職の基盤となる資質を獲得させ、長い職業生活のスタートラインに立てる人材を育てるためには何が必要なのか、各大学が自大学の学生の状況や教育環境等を考慮しながら主体的に検討することが重要である。

(2) 大学院における看護系人材養成の基本方針

<大学院教育の方向性>

中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(平成17年9月)では、今後の大学院教育の基本的な考え方を、①大学院教育の実質化、②国際的な通用性、信頼性の向上を通じ、世界規模での競争力の強化を図ることを重要な視点として、教育研究機能の強化を推進していくこととしている。そして、教育の在り方としては、学部段階における教養教育と、これに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性の一層の向上を図るための、深い知的学識を涵養する教育を行うことを基本としている。

<大学院における看護系人材養成の目指すもの>

こうした大学院教育の基本的考え方を前提に、看護系大学院における人材養成においては、看護学の学術研究を通じて社会に貢献できる研究者や教育者の養成、学士課程では養成困難な、特定領域の高度専門職業人や、保健、医療、福祉等に携わる専門職の協働においてマネジメント能力を発揮できる人材の養成を目指す。

さらに、今後の看護ニーズの一層の拡大に対応するため、それぞれの大学院は教員の業務量に十分配慮しながら、社会人等の受入れ体制を整備しておくことが望ましい。

修士課程の課程数が充実してきたことや学生の多様化が進んでいること等を踏まえ、各大学院においては、社会のニーズや自大学院の教育資源に基づき、養成する人材像を一層明確化することを通じて、主体的に機能分化を図っていくことが望ましい。

(3) 保健師及び助産師教育の充実方策について

<保健師教育の充実>

これまで、保健師教育は学士課程で学ぶすべての学生が履修してきた。

しかしながら今日、健康危機管理や児童虐待の予防、自殺対策など複雑な健康課題が顕在化するなかで、こうした課題の予防・解決に一定の役割を果たしてきた家族機能や地域

における人々のつながりが変化・縮小するなど、保健師活動を取り巻く環境は大きく変化している。さらに、保健所及び市町村の保健センターの業務や組織が再編され、保健師の分散配置が増えていることから、保健師には、保健福祉チームの中で自律的に働くことがこれまで以上に求められている。

これらを背景に、公衆衛生看護活動に焦点を当て、保健師に求められている役割に対応できる能力の基礎を身につけることを目的として、指定規則に定める教育内容の充実が図られた。

こうした状況を踏まえ、学士課程においては、基本方針で述べたような、看護師等の基礎となる教育内容が確保されることを前提として、今後看護師教育のみの教育課程とするか、保健師教育を含めた教育課程とするか、あるいは希望する学生が保健師教育を選択できる教育課程とするかは、各大学が自身の教育理念・目標や社会のニーズに基づき、選択できるものとする¹¹。

その上で、大学専攻科における教育の実施、あるいは大学院において高度専門職業人の養成を目指した教育を実施すること等の方策を通じ、社会のニーズに応え得る保健師教育の充実を図ることが考慮されるべきである。

<助産師教育の充実>

助産師教育についても、異常分娩が増加していることを踏まえ、異常事態への対応能力を強化した教育や産褥期以降のケア、院内助産所や助産師外来など、周産期医療システムの中での助産師の役割を強化するための教育が求められ、指定規則に定める教育内容の充実が図られた。

既に助産師教育については学士課程において選択制が実施され、入学定員の約一割の学生が選択している現状にある。また、専攻科、別科における助産師教育の実施や、修士課

¹¹この提言を受けた保健師養成見直しのイメージを、参考資料に図示した

程や博士前期課程、専門職学位課程（以下、修士課程等という）において、高度専門職業人の養成を目指した助産師教育を試みる大学が徐々に増加しており、社会のニーズの多様化に対応した特色のある教育が実施されている。

今後も各大学においては、学士課程、専攻科、大学院等それぞれの役割や教育理念を踏まえて、社会のニーズに応じた助産師教育の充実を図ることが求められる。

3. 大学における看護学教育の質保証について

前章では、学位課程における看護学教育の特徴や保健師助産師看護師法等の改正、そして社会、地域のニーズや学生の状況を十分に踏まえた上で、どのような人材を養成するかについては、各大学がその教育理念に基づき主体的に決定していくことを確認した。

本章では、そうした主体的な決定に従い大学における看護系人材養成が多様化していくことを前提に、その教育の質保証の在り方について提言する。

具体的には、学士課程教育の質保証における参照基準として策定した「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」を提示し、看護実践能力を育成するために必要な取組について論じる。さらに、学位を授与する課程としての教育の質保証の観点から、学習成果に基づく教育課程編成の必要性を論じ、それを実効あるものにするための提言を行う。最後に、保健師、助産師を修士課程等で養成する場合の、望ましい教育課程の在り方と今後の課題について論じる。

1) 学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標の策定

<策定の目的>

看護学教育の質保証を考える上で、第一に論ずべき点は、社会の期待に応える看護実践能力を有する人材を輩出することをいかに保証するかということである。

文部科学省では「看護系大学が社会の期待に確実に応え、更なる発展を図るために解決

しなければならない課題が、学士課程卒業者の看護実践能力の向上である。」という問題意識のもと、平成16年の報告書¹²⁾において学士課程卒業時の看護実践能力の到達目標をとりまとめた。

しかしながら、これまで論じてきたように、大学教育を取り巻く状況は変化し、指定規則で保健師教育及び助産師教育に必要な単位数も増加した。今後教育の多様化の進行が予想されることを踏まえ、今一度、学士課程教育で養成する看護実践能力と卒業時到達目標を策定することは、今後の大学における看護系人材養成の質保証を考える上で、また、大学における看護学教育に対する社会の理解を得る上で不可欠である。

そこで、本検討会では文部科学省の委託調査研究事業の研究成果¹³⁾に基づき検討を行い、学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（以下、「学士課程版看護実践能力と到達目標」という）を再度示すこととした。

今回策定した「学士課程版看護実践能力と到達目標」は、これからの看護学基礎カリキュラムが目指す教育を具体化したものである。また、大学関係者だけでなく臨床の実践家や他職種、そしてケアの受け手である人々など、社会が大学における看護学教育について理解を深めることができるよう、到達目標を達成するために必要な教育内容や、期待される学習成果について明示した。

＜「学士課程版看護実践能力と到達目標」を参照する際の留意点＞

「学士課程版看護実践能力と到達目標」は、学士課程修了時に看護専門職者として修得すべきコアとなる能力とそのために必要な教育内容を示すものであり、学士課程の教育内容すべてを網羅するものではない。加えて、「教育内容」や「学習成果」は、到達目標についての関係者間の共通理解を得るために例示したものであり、必修事項として教育内容を制約するものではない。

¹²⁾ 前掲6

¹³⁾ 研究代表者 野嶋佐由美：看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究（平成21年度先導的の大学改革推進委託事業）平成23年3月報告書完成予定

各大学には、「学士課程版看護実践能力と到達目標」を参照しつつ、その教育理念や養成する人材像にあわせて必要な教育内容を改めて検討し、独自の教育課程を編成することが求められる。

また、「学士課程版看護実践能力と到達目標」は、看護師国家試験受験資格に必要な教育内容を上回る内容を包含しているが、法制上、国家試験受験資格を直接担保する基準ではない。したがって、教育課程を編成する際には、各大学が取得可能とする資格取得に必要な教育内容が充足されるよう、留意する必要がある。

(1) 看護実践能力の定義と卒業時到達目標

ここでは、看護実践を構成する5つの能力群と、それぞれの群を構成する 20 の看護実践能力について示す。

5つの能力群と20の看護実践能力の一覧

I群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力
1) 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力
2) 実施する看護について説明し同意を得る能力
3) 援助的関係を形成する能力
II群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力
4) 根拠に基づいた看護を提供する能力
5) 計画的に看護を実践する能力
6) 健康レベルを成長発達に応じて査定 (Assessment) する能力
7) 個人と家族の生活を査定 (Assessment) する能力
8) 地域の特性と健康課題を査定 (Assessment) する能力
9) 看護援助技術を適切に実施する能力
III群 特定の健康課題に対応する実践能力
10) 健康の保持増進と疾病を予防する能力
11) 急激な健康破綻と回復過程にある人々を援助する能力

12) 慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する人々を援助する能力
13) 終末期にある人々を援助する能力
IV群 ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力
14) 保健医療福祉における看護活動と看護ケアの質を改善する能力
15) 地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力
16) 安全なケア環境を提供する能力
17) 保健医療福祉における協働と連携をする能力
18) 社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力
V群 専門職者として研鑽し続ける基本能力
19) 生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力
20) 看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力

それぞれの実践能力の定義、卒業時到達目標、そして、それに必要な教育内容と期待される学習成果については、添付資料1、2にまとめた。

(2) 看護実践能力の育成について

学生が「学士課程版看護実践能力と到達目標」に定める看護実践能力を修得できるよう、各大学においては、以下の取組が求められる。

- ・ 学生の学修準備状況に合わせた効果的なカリキュラムや教授方法を開発・実施すること
- ・ 教員がそれぞれの専門領域の枠を超えて創造的な議論をし、連携していくこと
- ・ 専任教員としてカリキュラムの全体像を把握し、かつ、最新の知識技術を持って主体的に臨地教育に携わるような、実践と教育を兼務する教員（以下、「臨地教員」という）等、多様な人材が教育に参画すること

さらに、今回の改正法の趣旨を踏まえて看護実践能力の育成を図るためには、以下の取組も必須である。

- ・ 取得可能な国家試験受験資格を得るに相応しい卒業時到達目標を明確に定め、それ

を実現する教育課程を構築すること

- ・ シラバス等の公表や、教育成果の自己点検評価、相互評価等により教育課程の改善に取り組むこと¹⁴
- ・ 学生、卒業生の評価を教育課程の改善に活かすこと

文部科学省においても、指定規則をみたすものとして大学の教育課程を承認する際¹⁵、シラバス等を通じて指定規則に定める教育内容が網羅されていることを確認するなどして、これまで以上に教育の質保証を行う必要がある。

なお、将来的には、分野別評価による教育課程の質保証体制を構築することが望まれる。

2) 学位課程における教育の質保証について

学士、修士等の学位を授与する教育課程の質保証においては、学位授与、教育課程編成、そして入学者選抜実施の3つの方針を統合的に明確化し、大学組織全体で共有し、これらを一連のものとして学生・社会に公開し、開かれた教育を推進することが求められている¹⁶。

<学士課程教育の質保証>

学士課程教育の質保証については、さらに以下の取組が求められる。

- ・ 学士力の育成が教養教育や隣接諸科学の学習と各専攻分野の教育を通じて培うものであることから、「学士課程版看護実践能力と到達目標」を参照しながら、学生が4年間で身につけるべき学習成果（学士力と看護実践能力が統合された成果）を具体化すること
- ・ 具体化した学習成果に基づき、十分に精選した教育課程を編成すること
- ・ 学生の主体的な学習時間を確保すること

¹⁴ 学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）が平成22年6月15日に公布され、平成23年4月1日より教育研究活動のより詳細な情報公開が義務づけられる。

¹⁵ 保健師助産師看護師法施行令第十一条（学校指定）、第十三条（教育課程等の変更の承認）に基づく。

¹⁶ 我が国の高等教育の将来像（中央教育審議会答申、平成17年1月）における提言。

- ・ 職業教育関連科目を通じて学士力を育成するための教育方法の開発等に取り組むこと

そして、それらの取組を実体的に保証するためには、専任教員組織の編成にも充分留意する必要がある。

具体的には、看護学教育を行う学科内に講義から実習までを担当できる十分な数の専門科目担当教員を配置することに加え、教養教育担当教員、関連諸科学担当教員を配置すること、さらに、複数学部からなる大学においては、これに加えて他学部との連携により教養教育や関連諸科学担当の兼担教員を登用すること等である。

<修士課程等における教育の質保証>

修士課程等については、以下のような取組が求められる。

- ・ 各課程に相応しい学習成果を定め、それに基づき教育課程を編成すること
- ・ 学生の多様化を踏まえ、適切な入学者選抜の方針を定めること
- ・ 高度専門職業人養成においては、社会の変化に即した実践的な教育を行うため、臨地教員の積極的な登用や、専門職学位課程における養成を考慮すること

また、前章において大学院ごとの判断により機能分化を図ることを提言したが、その際は、教育の質的・量的充実を図る手段の一つとして、大学院間連携等により異なる専門性を有する教員が協働して教育を担当する方策も考えられる。

3) 修士課程等において保健師・助産師養成を行う場合の質保証について

学位の質保証という観点から、修士課程等で養成する保健師や助産師の人材像と課程修了時の到達目標は、高度専門職業人に相応しいものであり、教育課程においては、指定規則の教育内容を超える高度な、学位に相応しい科目が開設されるべきである。

今後、指定規則の改正により保健師・助産師養成を行う課程の修了要件単位数が増加し、カリキュラムの過密化が進行することを踏まえ、修士課程等の教育の質と保健師教育、助

産師教育の質を維持しながら教育課程の修了要件単位数を減じる何らかの方策は考慮されることが望ましい。その際、教育課程の質は、分野別の第三者評価等、公的な評価の枠組みにより担保されるべきである。

なお、修士課程等における保健師・助産師養成の質保証については、分野別評価の進展等の動向も踏まえながら継続的に評価を行い、望ましい在り方に向けて今後も議論を続ける必要がある。

4. 今後の検討課題

1) 教育の充実に向けた課題

(1) 「学士課程版看護実践能力と到達目標」の評価と発展

「学士課程版看護実践能力と到達目標」を検討する中では、これを医学・歯学・薬学で使用されている「モデル・コア・カリキュラム」と同様の基準とするべきであるとの意見があった。その理由として、同じ医療人養成の中で類似する基準が混在することが国民の視点からわかりにくいことや、他領域の基準との比較や融合が可能な様式に整えていくべきであることが挙げられた。

これに対して、看護師等の教育の基準としては指定規則があることから、モデル・コア・カリキュラムを作成したとしても他分野と同じような運用はできないという指摘があった。さらに、本検討会の検討素材となった委託研究の調査結果は、「実践能力（Competency）」に基づき卒業時到達目標を検討しており、「一般目標・到達目標」で構成される「モデル・コア・カリキュラム」の形態に変更することは困難であったことから、今回は「学士課程版看護実践能力と到達目標」という形で成果をまとめた。

今後、「学士課程版看護実践能力と到達目標」は継続的に評価を行い、将来的には「モデ

ル・コア・カリキュラム」の様式を整えていくことも見据えて改訂を続け、この改訂作業には大学関係者だけでなく、臨床家やケアを受ける立場の人々が参画することが必要である。

（２）教員の充実

教育の質保証において、最も重要な要素は教員の質的量的充実である。とりわけ量的充実は、臨地教員の活用の推進や、大学院における社会人受け入れ態勢の拡充などのためにも必要不可欠である。

各大学においては、教育目的の明確化と、その目的に適した多様な教員構成を実現することが求められる。文部科学省においても、教育体制の充実に資する方策を多方面から検討していくことが必要である。

（３）実習環境の充実

看護実践能力向上のためには、実習環境の充実も必須である。本検討会では少子化等の影響による小児看護学、母性看護学領域の実習施設の不足や、在宅看護のように小規模事業所が多く、実習を引き受けることが困難な領域の存在も指摘された。今後、関係省庁とも連携しながら、このような状況を踏まえて実習環境を充実させる方策を検討することが必要である。

（４）卒後教育への積極的な貢献

学士課程においては、長い職業生活のスタートラインに立てる人材の育成が重要であると述べた。各大学においては、卒業生が生涯を通じて看護専門職としての能力を向上させ、発揮し続けることを組織的に支援するための体制等についても今後検討すべきである。

また、看護師不足等の社会的問題の改善に貢献するため、卒業生以外にも幅広く門戸を広げ、看護師等に多様なリカレント教育の場を提供する体制についても、これまで以上に推進することが望まれる。

(5) 博士課程教育の充実

本検討会においては、大学院教育に関して議論をする際、博士後期課程を対象とはしなかったが、教育者、研究者養成において、同課程の充実はきわめて重要である。

看護系の博士課程は、前期後期一貫の課程は少なく、学士課程からストレートに進学する学生も少ない、修士課程等で高度専門職業人養成を目的とする学修を重ねた学生が今後増える、教員の不足や既に一定の職業経験を有する学生が多い等の背景から、課程修了後すぐに専任教員のポストに就く学生が多いなど、他の学問分野と若干異なる特徴を有する。

教育者、研究者養成の充実、及び看護学という学術発展の観点から、博士課程教育の充実方策についても今後検討していく必要がある。

2) 看護学教育の質保証の推進

(1) 分野別評価の推進

これまで繰り返しふれてきたが、多様化が進む看護学教育において、分野別評価による主体的な教育の質保証体制の構築は喫緊の課題である。関係団体による学位課程ごとの評価基準の作成は進んでおり、第三者評価による看護学分野の質保証体制の構築に向け、大学、実践家、関係団体等を含む看護学教育関係者のさらなる取組に期待したい。

(2) 長期的な教育成果に基づく評価の実施

看護系大学はこれまで、常に医療・看護ニーズに対応できる看護師等を確実かつ効果的に養成することを目標としてきたことを冒頭に述べた。各大学、文部科学省ではこの目標が達成されているかについて、関係省庁や団体と協力しながら卒業生の経年的な就業動向を把握するなど、長期的な教育の成果に基づき、教育課程の評価、改善を行うことが必要である。

(3) 新たな教育の質保証体制に向けた取組

専修学校、短期大学、大学等、学校種を問わずに最低限の教育の質を保証する指定規則

は、看護師等の資質の向上に大きな役割を果たしてきた。

大学における看護学教育の多様化が予測される中、一定の教育水準を保つために、指定規則による質保証の重要性が今後高まるという見解がある。また、大学教育の独自性を尊重する立場からは、大学における看護学教育の創造性に一定の制約を課してきた側面があるとの指摘もある。

こうした多様な意見を踏まえ、また、今回作成した「学士課程版看護実践能力と到達目標」の今後の評価を通じて、新たな看護師等の教育の質保証の在り方について検討していくことも今後の大きな課題である。

福岡県内 4 地域と福岡女学院看護大学大学院へのアクセス

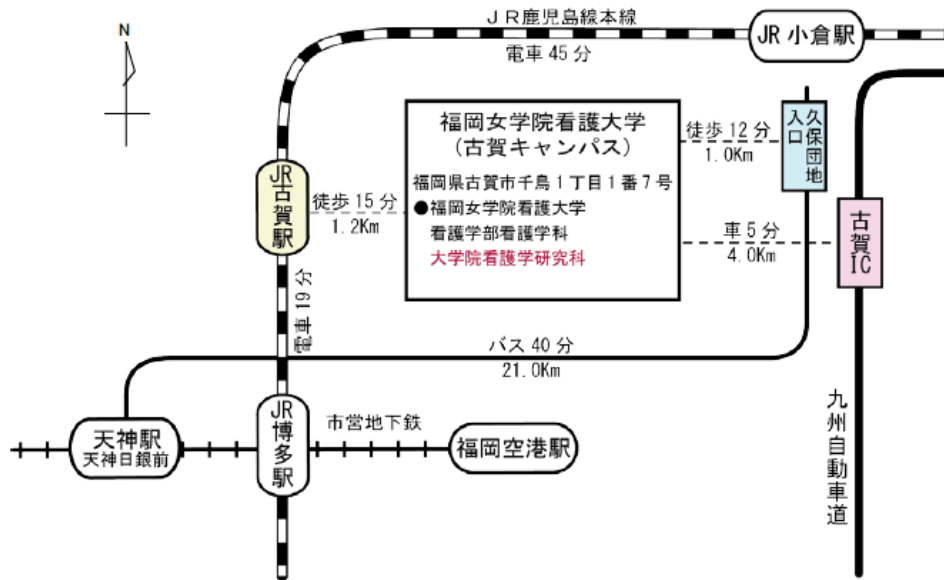
○福岡県内 4 地域 (29 市・29 町・2 村)



出典：福岡県移住・定住ポータルサイト（令和 3 年 2 月 25 日確認）

URL：<https://ijuu-teijuu.pref.fukuoka.lg.jp/municipalities/local.html>

○福岡女学院看護大学へのアクセス



J R 鹿見島本線 古賀駅から1.2Km (徒歩15分)
(博多駅から快速19分/小倉駅から快速45分)

バス 久保団地入口から1.0Km (徒歩12分)
(西鉄バス 天神日銀前発 都市高速経由 赤間方面行急行40分)

車 九州自動車道古賀インターから4.0Km (約5分)

福岡女学院看護大学大学院
看護学研究科看護学専攻修士課程
設置計画に伴う進学希望・需要等に
関するアンケート調査
結果報告書

実施期間：2020年4月～2022年2月

株式会社 ミッションサポート



1. 福岡女学院看護大学の在學生に対する調査の概要

1) 2020年度在學生を対象とした調査

対象者：福岡女学院看護学部在學中の1～4年生 432名

調査時期：2020年4月～6月

調査目的：進学需要調査

調査内容：看護系大学院への進学の意向

興味のある看護専門分野（コース）

福岡女学院看護大学大学院への期待度

調査方法：質問紙調査（無記名）

回収率：92.5%

（1年生：100%、2年生：98.8%、3年生：82.0%、4年生：95.7%）

2) 2021年度在學生を対象とした調査

対象者：福岡女学院看護学部在學中の4年生 76名

調査時期：2022年2月

調査目的：進学需要調査

調査内容：福岡女学院看護大学大学院の受験及び進学の意向

興味のある看護専門分野

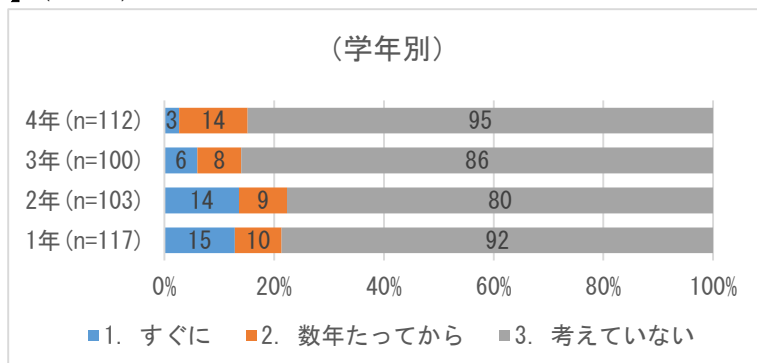
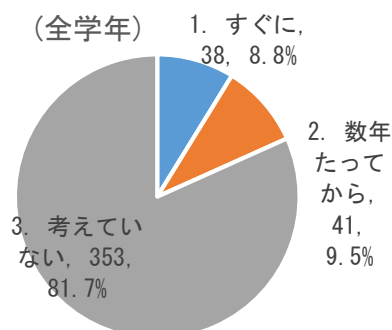
福岡女学院看護大学大学院への期待度

調査方法：WEB調査（無記名）

回収率：62.3%

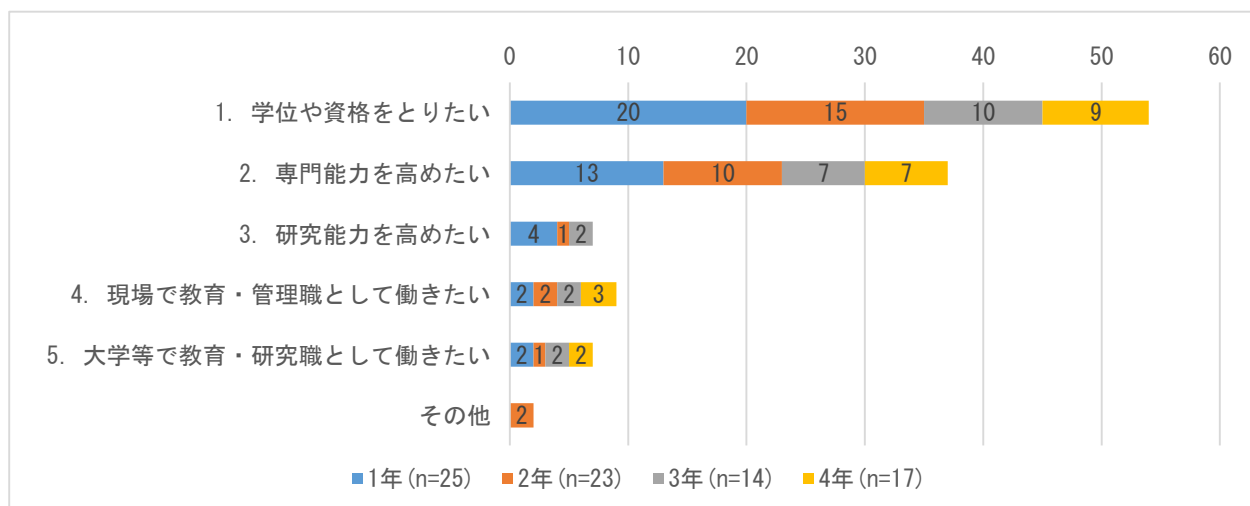
1 - 1) 福岡女学院看護大学の在学学生に対する調査 (全学年 : 2020 年度) 結果

【看護系大学院への進学意向 (質問 2)】 (n=432)



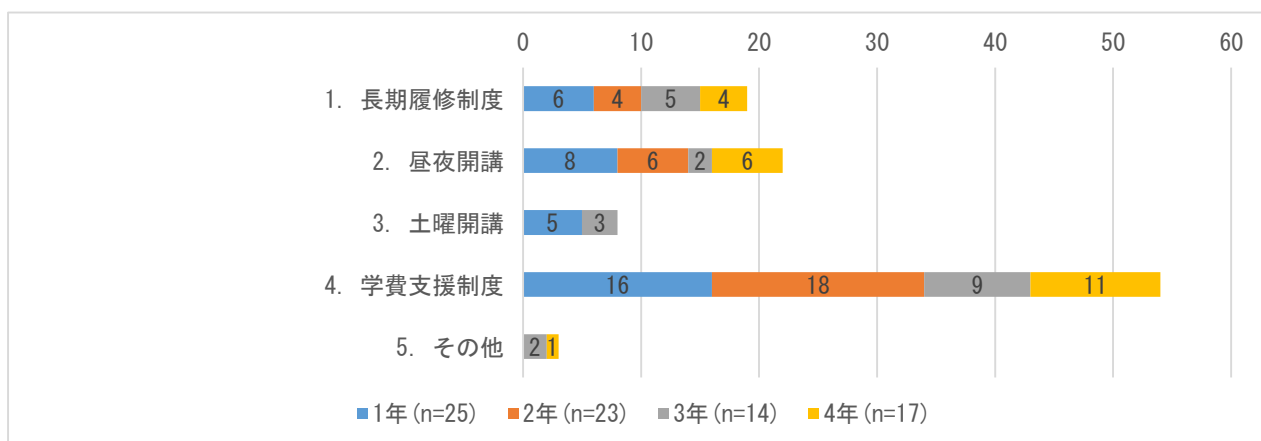
【看護系大学院への進学の目的 (質問 3)】

(質問 2) で「1. すぐに進学したい」「2. 数年たってから進学したい」の解答者のみ (n=79, 複数回答)



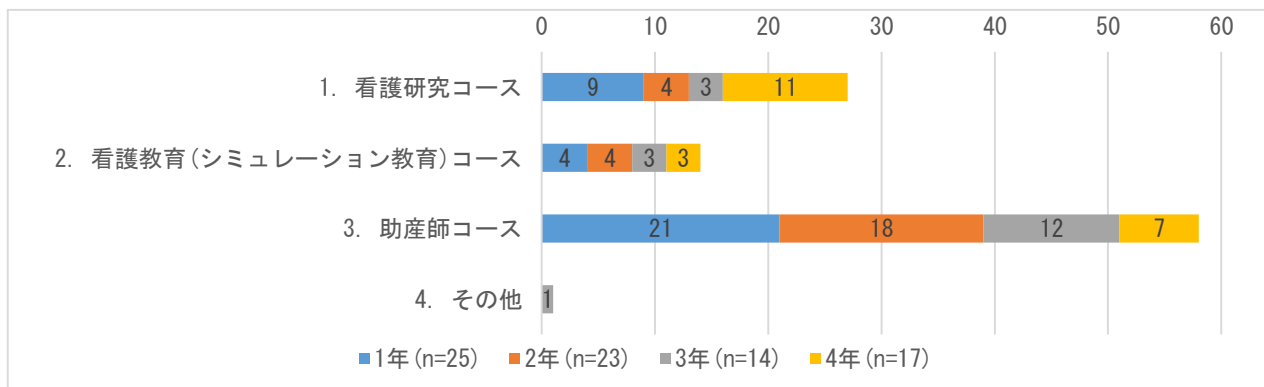
【進学にあたり大学院に希望すること (質問 4)】

(質問 2) で「1. すぐに進学したい」「2. 数年たってから進学したい」の解答者のみ (n=79, 複数回答)



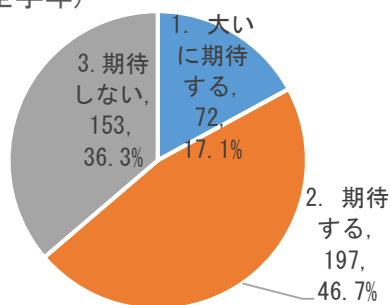
【進学してみたいコース（質問5）】

（質問2）で「1. すぐに進学したい」「2. 数年たってから進学したい」の解答者のみ（n=79, 複数回答）

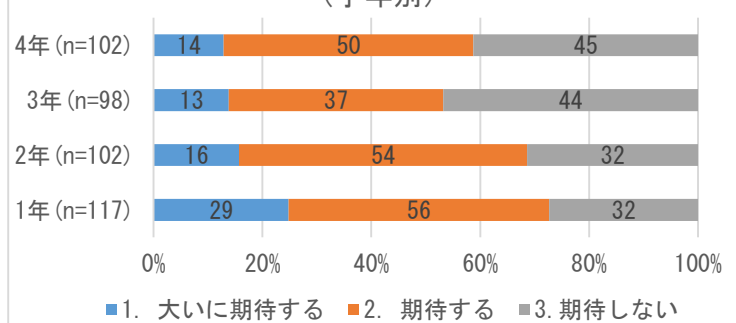


【福岡女学院看護大学大学院開設への期待（質問6）】

（全学年）



（学年別）



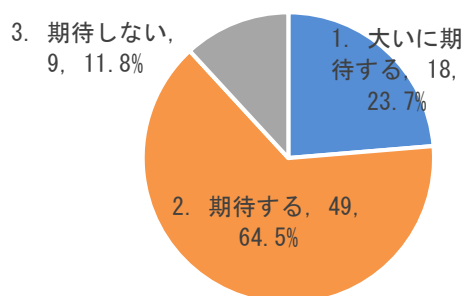
【期待する大学院のイメージ（質問7）】

（質問6）で「1. 大いに期待する」「2. 期待する」の解答者のみ（n=269, 自由記述）

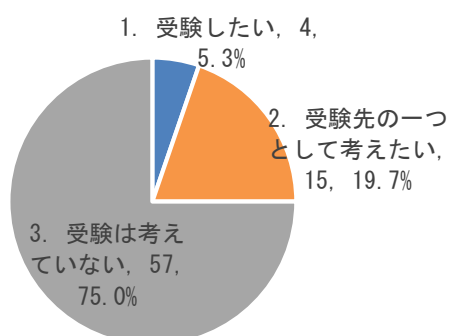
- ・助産師がとれる (53)
- ・看護研究ができる (7)
- ・技術を習得できる (5)
- ・シミュレーション教育が充実 (4)
- ・レベルが高い (2)
- ・国際交流がある (2)
- ・子育てしていても通いやすい (1)
- ・互いを高めあえる (1)
- ・施設が充実している (21)
- ・興味がある分野を追求 (6)
- ・内部進学制度など入学しやすい (4)
- ・雰囲気がいよい (3)
- ・働きながら通える (2)
- ・教員が充実 (2)
- ・在宅看護が学べる (1)
- ・さまざまな年代が入学 (1)
- ・専門的分野が学べる (15)
- ・資格がとれる (5)
- ・外部とのかかわりがある (4)
- ・学費支援制度がある (3)
- ・大学生と院生との交流がある (2)
- ・自分の成長につながる、道が開ける (2)
- ・教育者育成 (1)
- ・e-learning が充実 (1)
- ・楽しく学べる (1)
- ・土曜日開講 (1)

1-2) 福岡女学院看護大学の在學生に対する調査（4年生：2021年度）結果

【福岡女学院看護大学大学院開設への期待（質問1）】（n=76）

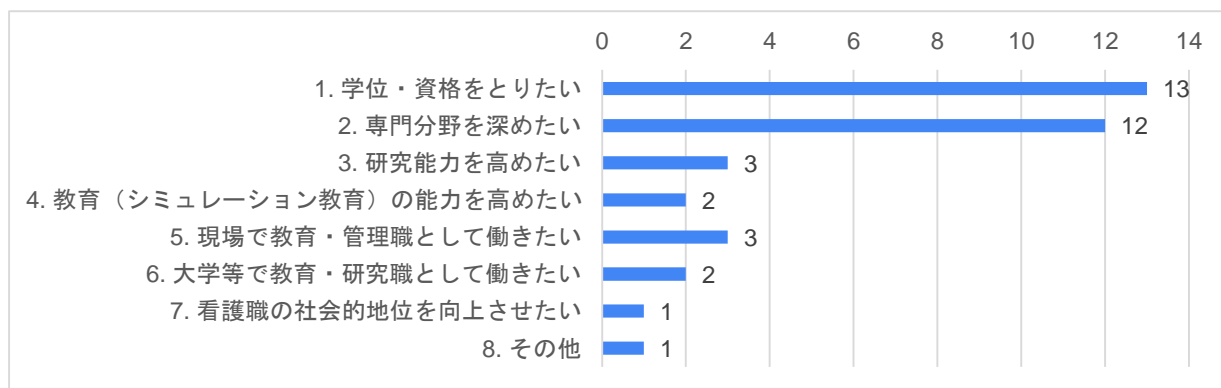


【福岡女学院看護大学大学院の受験の意向（質問2）】（n=76）



【福岡女学院看護大学大学院の受験の目的（質問3）】

（質問2）で「1. 受験したい」「2. 条件が整えば受験したい」の回答者のみ（n=19, 複数回答）



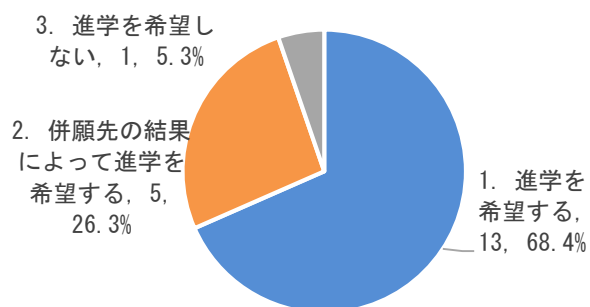
【興味のある学問分野（専門分野）（質問4）】

（質問2）で「1. 受験したい」「2. 条件が整えば受験したい」の回答者のみ（n=19, 複数回答）



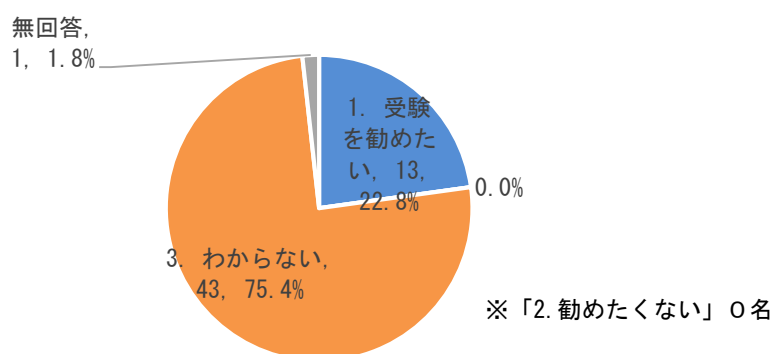
【福岡女学院看護大学大学院に合格した場合の進学意向（質問5）】

（質問2）で「1. 受験したい」「2. 条件が整えば受験したい」の回答者のみ（n=19）



【福岡女学院看護大学大学院を他者に勧めたいか（質問6）】

（質問2）で「3. 受験は考えていない」の回答者のみ（n=57）



【福岡女学院看護大学大学院に対する意見・要望（質問7）】（抜粋）

- ・嬉しい、いつか受験したい(2)
- ・他のコース（助産師や保健師養成）もできてほしい(4)
- ・大学の特色や環境をうまく使った大学院にしてほしい(1)
- ・看護学校が増えてきているため看護教育について学べるのは面白い(1)

2. 保健医療福祉施設に勤務する看護職に対する調査の概要

1) 福岡女学院看護大学卒業生に対する調査

対象者：福岡女学院看護大学の卒業生 313名
調査時期：2020年3月、2020年11月～12月
調査目的：進学需要調査
調査内容：看護系大学院への進学の意向
 興味のある看護専門分野（コース）
 福岡女学院看護大学大学院への期待度
調査方法：WEB調査（無記名）
回収率：32.6%

2) 福岡県内の病院の看護職を対象とした調査

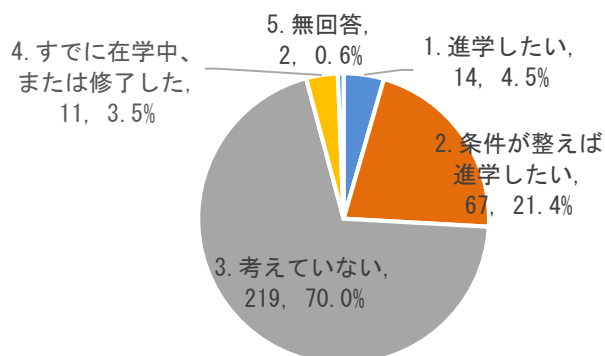
対象者：福岡県内の病院の看護職 287名
調査時期：2020年11月～12月
調査目的：進学需要調査
調査内容：看護系大学院への進学の意向
 興味のある看護専門分野（コース）
 福岡女学院看護大学大学院への期待度
調査方法：WEB調査（無記名）
回収率：35.9%

2 - 1) 保健医療福祉施設に勤務する社会人に対する調査（福岡女学院看護大学卒業生） 結果

【回答者の職種】

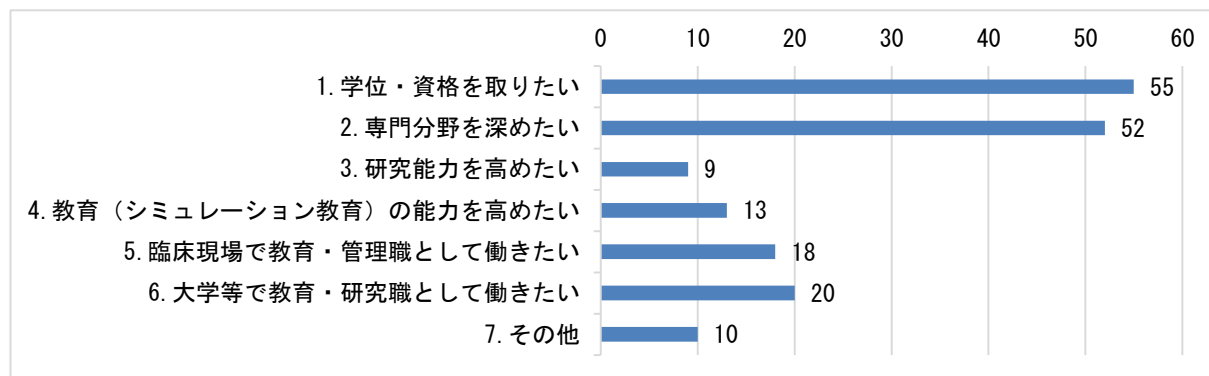
No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	看護師	274	87.5
2	保健師	14	4.5
3	助産師	7	2.2
4	教育・研究	1	0.3
5	その他	12	1.6
6	無回答	5	2
	合計	313	100.0

【看護系大学院への進学意向（質問 4）】（n=313）



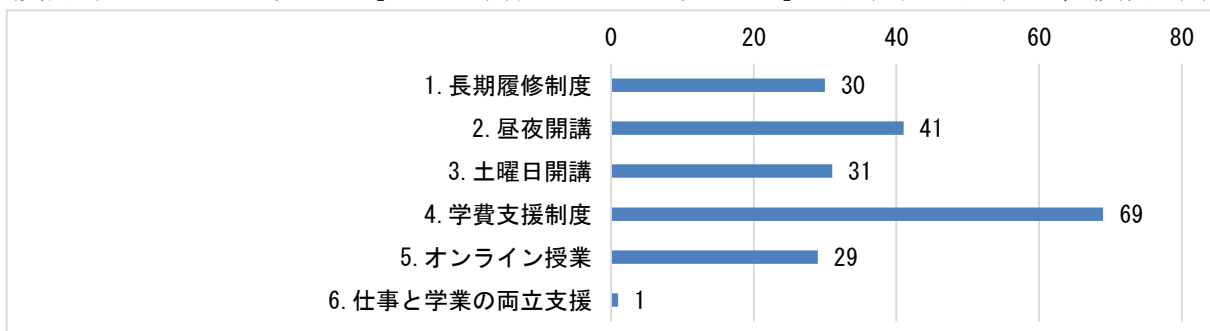
【看護系大学院への進学の目的（質問 6）】

（質問 4）で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」の回答者のみ（n=81，複数回答）



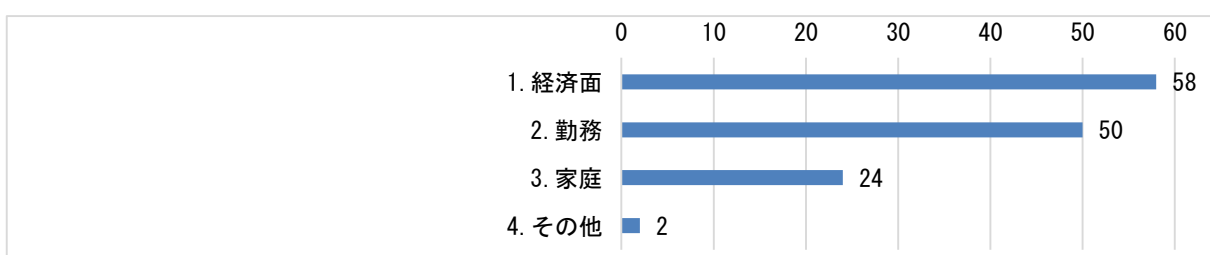
【進学にあたり大学院に希望すること（質問7）】

（質問4）で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」の回答者のみ（n=81, 複数回答）



【どの条件が整えば大学院進学が可能か（質問5）】

（質問4）で「2. 条件が整えば進学したい」の回答者のみ（n=67, 複数回答）



（整えば進学可能となる条件の内容, 自由記述）

1. 経済面に関すること

- ・学費が安ければ (23)
- ・奨学金や学費の免除があれば (8)
- ・学費が自分で払えるようになれば (2)
- ・学費の貯金ができたら (2)

2. 勤務に関すること

- ・仕事との両立ができれば (12)
- ・職場のサポートがあれば (8)
- ・勤務に合わせて受講できれば (3)
- ・休職扱いになれば (2)
- ・キャリアアップにつながれば (1)
- ・職場で進学できる雰囲気があれば (1)

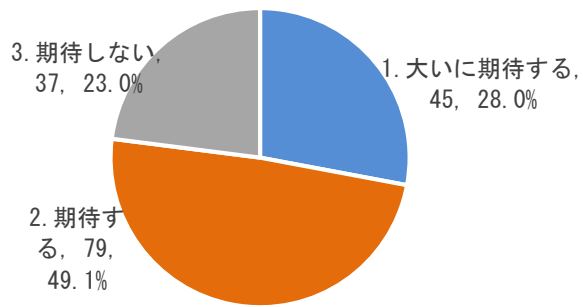
3. 家庭に関すること

- ・子育てとの両立ができれば (4)
- ・家庭との両立ができれば (2)
- ・託児施設があれば (2)
- ・子育てが一段落したら (1)
- ・通学しなくてもよければ (1)
- ・通いやすければ (1)

4. その他

- ・課題に縛られなければ (1)
- ・興味ある分野に合っていれば (1)
- ・学びたい分野が決まってから (1)

【福岡女学院看護大学大学院開設への期待（質問9）】（無回答を除く，n=161）



【期待する大学院のイメージ（質問10）】

（質問9）で「1. 大いに期待する」「2. 期待する」の回答者のみ（n=124，自由記述）

- ・助産師の資格が取得できる（9）
- ・現場で役立つ知識が得られる、現場で役立つ（6）
- ・通いやすい（6）
- ・自由度が高い（3）
- ・施設設備が整っている/シミュレーション室の有効活用（3）
- ・シミュレーションが学べる（3）
- ・専門的な分野が学べる（2）
- ・専門看護師の資格がとれる（2）
- ・卒業生が通いやすい/同じ環境で学べる（2）
- ・就職先が良い、将来の選択肢が増える（2）
- ・研究ができ、キャリアアップにつながる（1）
- ・保健師の資格が取れる（1）
- ・様々な分野が学べる（1）
- ・実績がある（1）
- ・ネームバリューがある（1）

2-2) 保健医療福祉施設に勤務する社会人に対する調査（福岡県内病院看護師）結果

【回答者の職種】

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	看護師	275	95.8
2	助産師	10	3.5
3	その他（専門看護師）	1	0.3
4	無回答	1	0.3
	合計	287	100.0

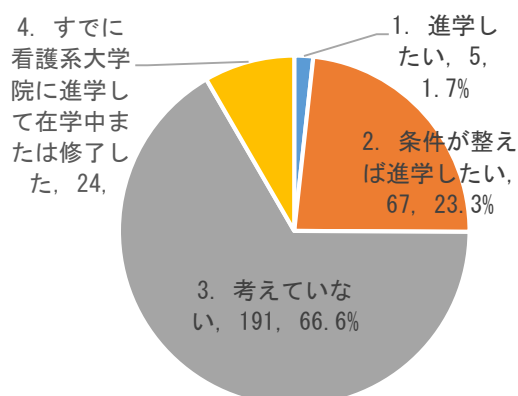
【回答者の年代】

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	20代	97	33.8
2	30代	88	30.7
3	40代	71	24.7
4	50代	29	10.1
5	60代以上	2	0.7
	合計	287	100.0

【回答者の最終学歴】

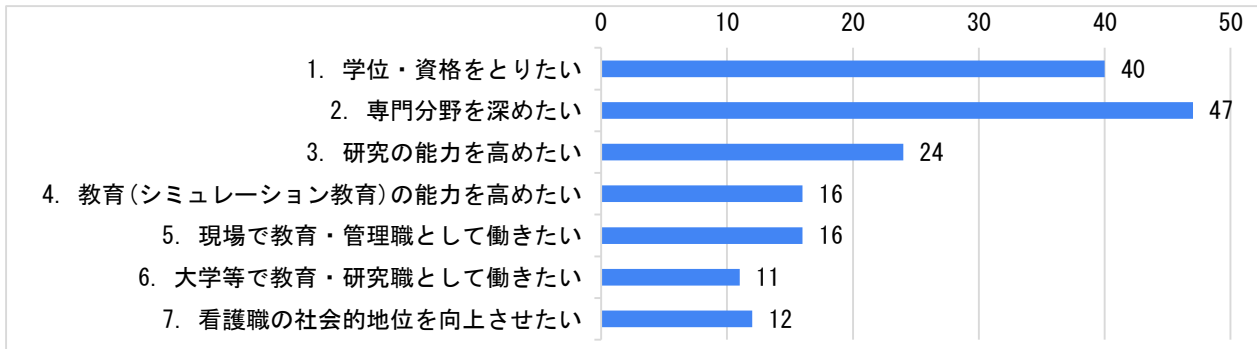
No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	専門学校	69	24.0
2	短期大学	42	14.6
3	大学	152	53.0
4	大学院	21	7.3
5	その他（5年一貫校）	3	1.0
	合計	287	100.0

【看護系大学院への進学意向（質問1）】（n=287）



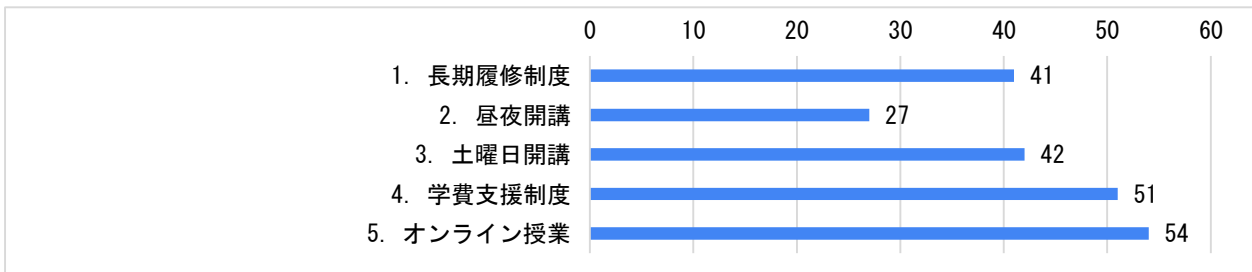
【看護系大学院への進学目的(質問2)】

(質問1)で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」の回答者のみ (n=72, 複数回答)



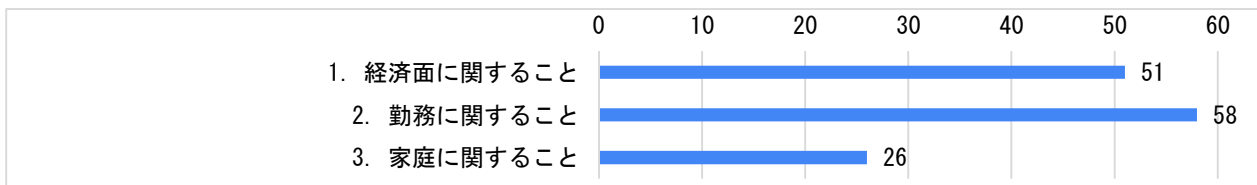
【進学にあたり大学院に希望すること(質問3)】

(質問1)で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」の回答者のみ (n=72, 複数回答)



【どの条件が整えば大学院進学が可能か(質問4)】

(質問1)で「条件が整えば進学したい」の回答者のみ (n=67, 複数回答)



(整えば進学可能となる条件の内容, 自由記述)

1. 経済面に関すること

- ・学費が安いこと (25)
- ・学費の補助制度があること (免除や奨学金、分割払いなど) (9)
- ・職場からの学費支援制度があること (5)
- ・子育て優先で学費が後回しになること (3)
- ・その他 (学費の想像がつかない、私学は高い、など)

2. 勤務に関すること

- ・学業と勤務の両立 (辞めずに働けること、勤務シフトの調整、委員会等の役割調整など) (22)
- ・休職制度とその間の保障 (8)

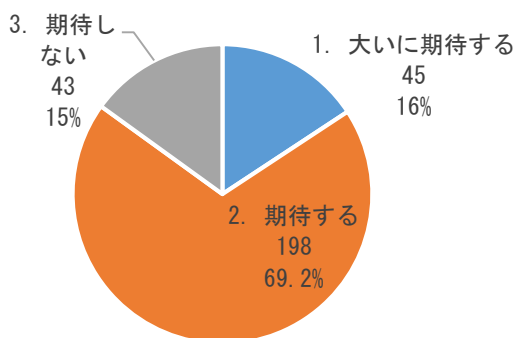
3. 家庭に関すること

- ・家族のサポートがあること (5)
- ・家庭と両立できること (4)
- ・子供に手がかからないこと (3)
- ・その他 (結婚・出産・育児のタイミング、保育支援制度)

4. その他

- ・無理なく学べる
- ・オンライン授業、土日祝日の履修が可能
- ・進んでいないときのフォロー体制
- ・通学に関すること (駐車場の確保、大学院までの距離など)

【福岡女学院看護大学大学院開設への期待（質問5）】（n=287）



【期待する大学院のイメージ（質問6）】

（質問5）で「1. 大いに期待する」「2. 期待する」の回答者のみ（n=243，自由記述，一部抜粋）

仕事や家庭と両立できる（28）

- ・ カリキュラム編成、Eラーニングやリモート授業、昼夜開講で勤務時間の調整がつけやすい

看護実践力の向上に繋がる（20）

- ・ 臨床指導に活かせる ・ 臨床経験を持つてからの進学にメリットがある
- ・ 研究や教育能力を向上させて現場で活躍してほしい ・ 机上だけでなく現場での活かし方を学びたい

内容の充実・幅広い知識の獲得（16）

- ・ 大学院でしか学べない分野を学べる ・ 将来に向けた資格や知識・技術が学べる
- ・ やりたい看護を極められる ・ シミュレーション教育の方法 ・ 具体的なキャリアアップができる対策

教育体制が整っている（15）

- ・ 専門分野の選択が多い ・ 卒後実践に役立ちかつ正当に評価される
- ・ 時間的自由度が高い（レポート提出等に余裕がある、オンライン講義、教員との連絡等）
- ・ 学生同士協力し合える環境

特になし、イメージがわからない（11）

教員に対する期待（10）

- ・ 先生との密なコミュニケーション ・ 臨床と机上の理論が乖離しない、実践能力に長けた教員
- ・ 学びたい分野の教員がいること ・ 相談しやすい雰囲気、指導者が優しいこと

専門性・資格の取得（9）

- ・ 専門看護師、認定看護師の資格がとれる

学習スペースなど大学の環境が整っている（7）

研究が学べる（6）

小児、新生児、心理学、災害看護、助産師などの特定の専門領域が学べる（6）

通学がしやすい（4）

その他

- ・ 学業から離れて長く授業を受けられるか心配なので楽しい講義を期待
- ・ 知名度がある。社会的信用がある。
- ・ （大学院に行くと）看護師の社会的地位が上がると思うので、進学する人が増えるとよい
- ・ 男女問わず受け入れしてほしい
- ・ 最高の施設で個性を活かしたケアが臨機応変にできる力を付けられる学校であってほしい

3. 看護系の教育機関に勤務する教員に対する調査の概要

対象者：福岡県内の看護専門学校教員 154 名

調査時期：2020 年 12 月

調査目的：進学需要調査、人材需要調査

調査内容：看護系大学院への進学の意向
興味のある看護専門分野（コース）
福岡女学院看護大学大学院への期待度
スタッフの進学に関する意向
看護系大学院修了性の採用

調査方法：質問紙調査（無記名）

回収率：53.6%

3 看護系の教育機関に勤務する社会人に対する調査（福岡県内看護専門学校教員）の結果

【回答者の役職】

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	校長・副校長	9	5.8
2	教育主事・教務主任	28	18.2
3	教員	108	70.1
4	無回答	9	5.8
	合計	154	100.0

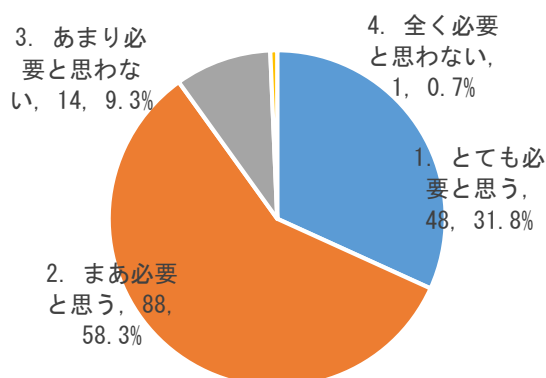
【回答者の年代】

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	30代	15	9.7
2	40代	55	35.7
3	50代	63	40.9
4	60代以上	16	10.4
5	無回答	5	3.2
	合計	154	100.0

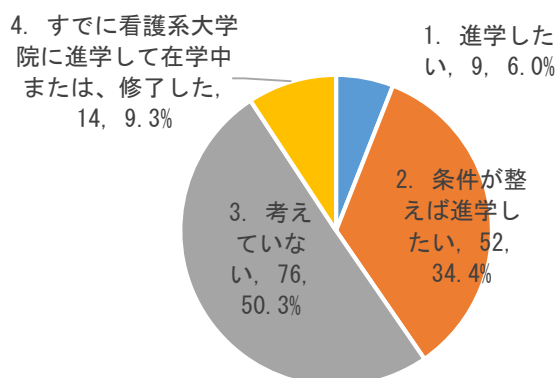
【回答者の最終学歴】

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	専門学校	85	55.2
2	短期大学	8	5.2
3	大学	34	22.1
4	大学院	19	12.3
5	その他	2	1.3
6	無回答	6	3.9
	合計	154	100.0

【看護職にとっての看護系大学院教育の必要性（質問1）】（n=154）

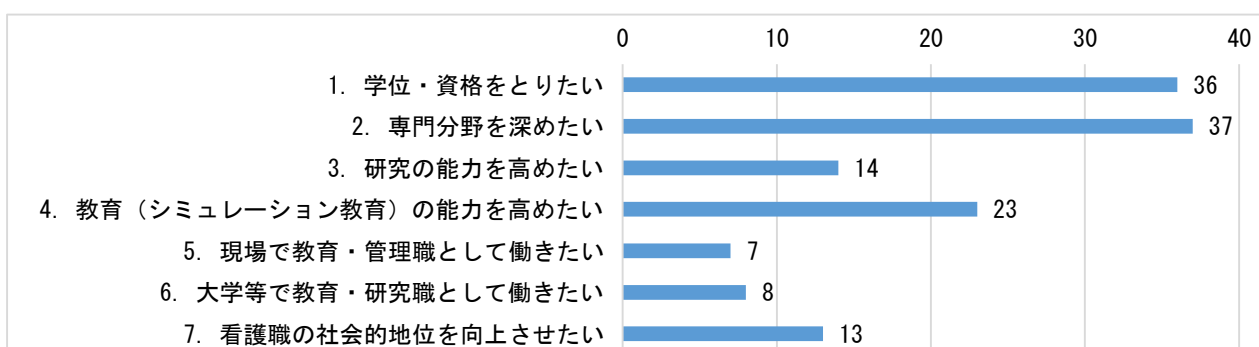


【看護系の大学院への進学意向（質問2）】（n=154）



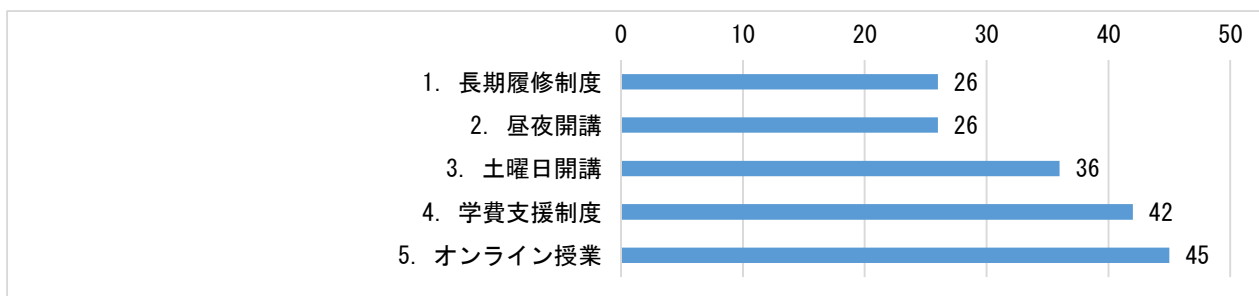
【看護系大学院への進学の目的（質問3-1）】

（質問2）で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」の回答者のみ（n=61，複数回答）



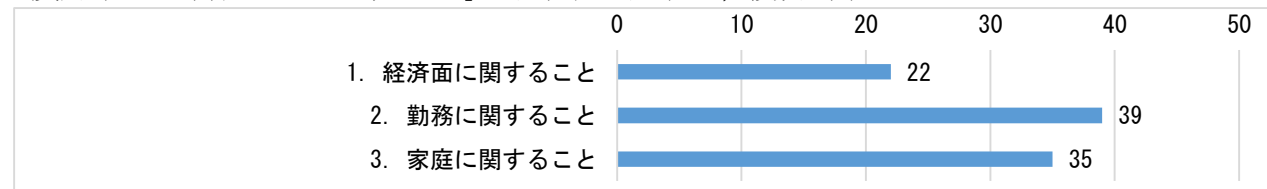
【進学にあたり大学院に希望すること（質問3-2）】

（質問1）で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」の回答者のみ（n=61，複数回答）



【どの条件が整えば大学院進学が可能か（質問3-3）】

（質問1）で「条件が整えば進学したい」の回答者のみ（n=52，複数回答）



(整えば進学可能となる条件の内容, 自由記述)

1. 経済面に関すること

- ・現在の仕事(教員)を継続しながら、経済的安定の確保(8) ・奨学金や減額や免除等の学費支援(6)
- ・扶養家族の学費が優先(4) ・授業料の分納(2) ・修了までにかかる費用が不明(1)

2. 勤務に関すること

- ・オンライン(いつでも視聴可)、土日、夜間など勤務しながら学習できるような支援(6)
- ・仕事(特に実習時)との両立(6) ・職場の理解、代替人員の確保(6) ・通学距離が近い(5)
- ・修了までにかかる期間が不明(2) ・現在の自分の業務量の調整(1)

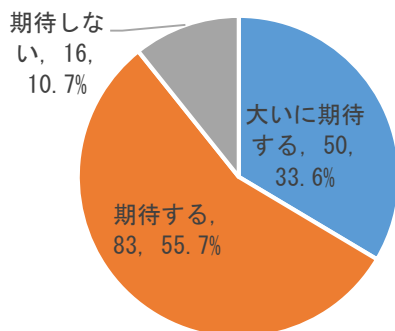
3. 家庭に関すること

- ・子育てが落ち着いてから(10) ・家族の協力体制(2) ・託児施設の準備(1)

4. その他

- ・時間の確保(3) ・現在、大学在籍中のため、学士取得後(2) ・自己の学習能力や目標(2)
- ・入学のための資格(年齢制限)、入試科目の設定や条件等(2)

【福岡女学院看護大学大学院開設への期待(質問4)】(n=154)



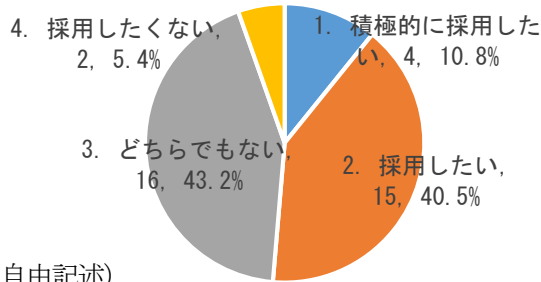
【期待する大学院のイメージ(質問5)】

(質問6)で「1. 大いに期待する」「2. 期待する」の回答者のみ(n=133, 自由記述, 一部抜粋)

- ・今時の学生に対する教育としては重要であり、多くの教育現場が活用できる実践的なシミュレーション教育のあり方を探求してほしい(25)
- ・大学院の講義を含めてシミュレーション教育や研修会など積極的に公開してほしい(9)
- ・オンラインなども活用し、継続して学習できるプログラム(6)
- ・専門ケアの実践をスペシャリストとして、高められる教育(5)
- ・もっと豊かに学生を育てられる専門知識をもつ教員の育成(4)
- ・専門的知識を個別に教授する教授の存在(3) ・看護教育の質の向上のための研究的な取り組み(3)
- ・知識と技術の統合された学生の育成や教員になりたい学生の育成(3)
- ・働きながら、子育てしながらでもキャリアアップできるシステム、学べる環境を作してほしい(3)
- ・現場とほぼ同じように設備されている施設(2)
- ・看護の質向上や事故のキャリアアップなど目的に合わせて学びを深めたい人の希望となる(2)
- ・大学院を修了してもどこまで活かせるのかわからない部分もある(2) ・あまりイメージがわからない(2)
- ・門戸を広げた入学資格要件(1)
- ・自由にのびのびと学習でき専門性と人間性の成長が出来るようなイメージ(1)

【看護系大学院卒業生の採用の希望（質問9）】

（質問8）で「校長・副校長」「教育主事・教務主任」の回答者のみ（n=37）



（選択の理由，自由記述）

1. 「積極的に採用したい」「採用したい」

- ・学習を深めた教員がいることで、全体の教育の質が向上する（6）
- ・研究的視野を持った人が望ましい（3） ・専門的な知識の他に視点、視野が広い（3）
- ・専門的な学びを活かして欲しい（2） ・看護教員は自己研鑽の必要があるので学び続ける教員を採用したい（2）
- ・新しい知見を取り入れたい（1）

2. 「どちらでもない」

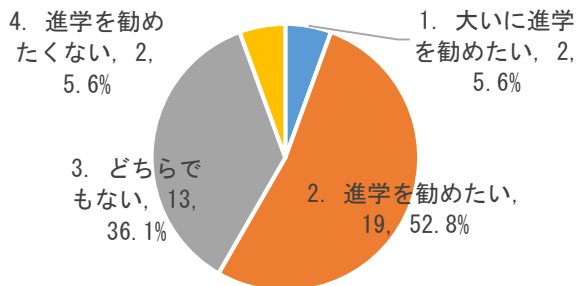
- ・臨床経験や人間性の方が大事だと思う（4）
- ・専門学校と大学では社会から求められるものも異なるため、本人の希望があれば採用したい（4）
- ・新人の教員ばかりのため、教員のレベルに差が生じる（1） ・当学校では色々な面で満足できないと思う（1）

3. 「採用したくない」

- ・記載なし

【職場の教員に、看護系の大学院の進学を勧めるか（質問10）】

（質問8）で「校長・副校長」「教育主事・教務主任」の回答者のみ（n=37）



（選択の理由，自由記述）

1. 「大いに進学を勧めたい」「進学を勧めたい」

- ・教育力の向上を目指してもらいたい（8） ・自身のキャリアアップを応援したい（4）
- ・考え方やものの見方が広がるためと、理論（論理学）の力がつくと考えられるため（4）
- ・組織を牽引してくれる事を期待する（3） ・勧めたいが現実のところ、教育が回らない（1）
- ・できるだけ勧めたいが、なかなか個人の意識の高まりがないのが現状（1）

2. 「どちらでもない」

- ・本人の意思次第（7） ・教員が十分に配置できておらず、業務との調整が難しい（4）
- ・大学院進学を実践に活かせるならば（1）

3. 「進学を勧めたくない」

- ・過去2名進学したが2名とも退学したため（1） ・本人が行きたいと言えば仕方ない（1）

4. シミュレーション教育研修会受講者に対する調査の概要

対象者：福岡女学院看護大学主催 シミュレーション教育研修会受講者 47名

調査時期：2021年2月

調査目的：進学需要調査

調査内容：福岡女学院看護大学大学院の受験及び進学の意向

興味のある看護専門分野

福岡女学院看護大学大学院への期待度

調査方法：無記名、WEB調査

回収率：33.6%

4 シミュレーション教育研修会受講者に対する調査結果

【回答者の職種】

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	看護師	11	23.4
2	助産師	1	2.1
3	保健師	1	2.1
4	看護系大学・専門学校の教員	32	68.1
	無回答	2	4.3
	合計	47	100.0

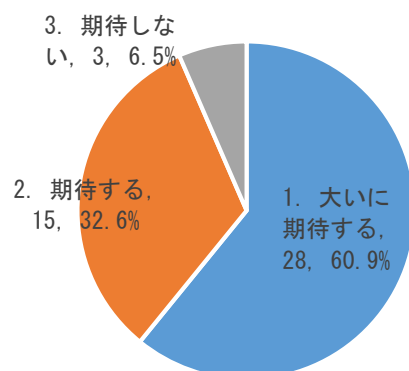
【回答者の年代】

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	30代	5	10.6
2	40代	22	46.8
3	50代	15	31.9
4	60代以上	5	10.6
	合計	47	100.0

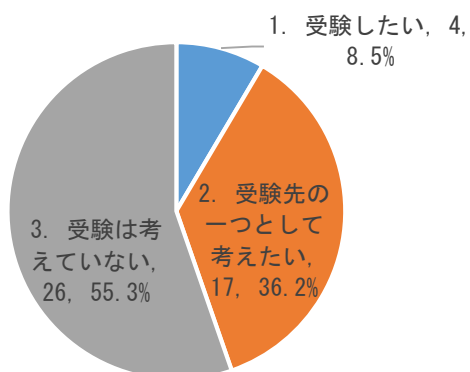
【回答者の最終学歴】

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	専門学校	14	29.8
2	短期大学	3	6.4
3	大学	7	14.9
4	大学院	23	48.9
	合計	47	100.0

【福岡女学院看護大学大学院開設への期待（質問1）】（n=46）

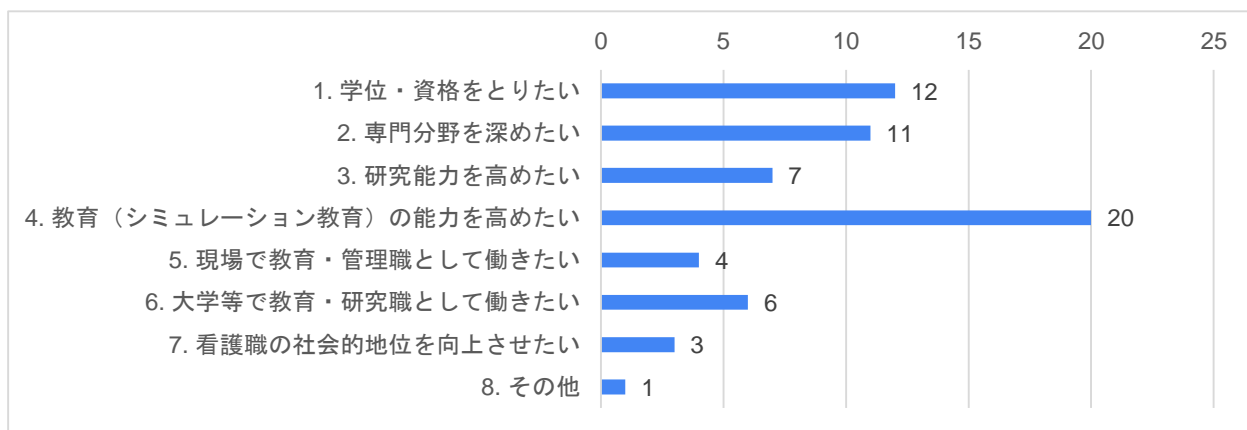


【福岡女学院看護大学大学院の受験の意向（質問2）】（n=47）



【福岡女学院看護大学大学院受験の目的（質問3）】

（質問2）で「1. 受験したい」「2. 受験先の一つとして考えたい」の回答者のみ（n=21，複数回答）



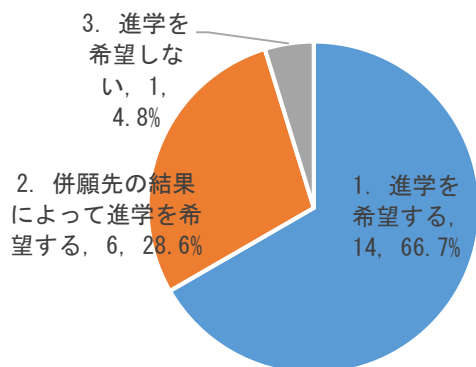
【興味のある学問分野（専門分野）（質問4）】

（質問2）で「1. 受験したい」「2. 受験先の一つとして考えたい」の回答者のみ（n=21，複数回答）



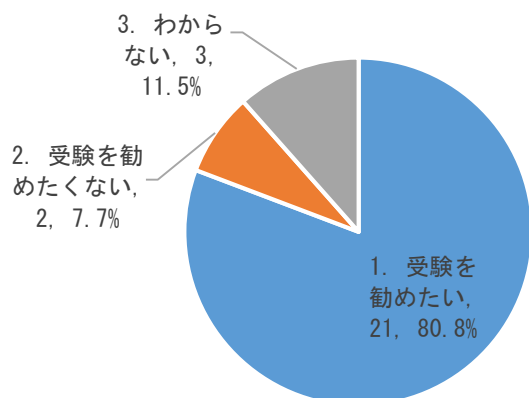
【福岡女学院看護大学大学院に合格した場合の進学意向（質問5）】

（質問2）で「1. 受験したい」「2. 受験先の一つとして考えたい」の回答者のみ（n=21）



【福岡女学院看護大学大学院を他者に勧めたいか（質問6）】

（質問2）で「3. 受験は考えていない」の回答者のみ（n=26）



【福岡女学院看護大学大学院に対する意見・要望（質問10）】（抜粋）

- ・進学を考えているため詳しく情報を知りたい(4)
- ・看護教育や医療現場でのシミュレーション教育の必要性を感じているため期待する(4)
- ・教育力・研究力のある看護教員の養成のためにも大学院が必要(3)
- ・博士課程も開設してほしい(2)
- ・自分は修士課程を修了しているため他者に勧めたい(2)
- ・本学の強みを活かした大学院にしてほしい(1)

5. 看護部長に対する調査の概要

対象者：本学卒業生の就職した病院の看護部長 50名

調査時期：2020年11月～12月

調査目的：人材需要調査

調査内容：福岡女学院看護大学大学院への期待度

 スタッフの進学に関する意向

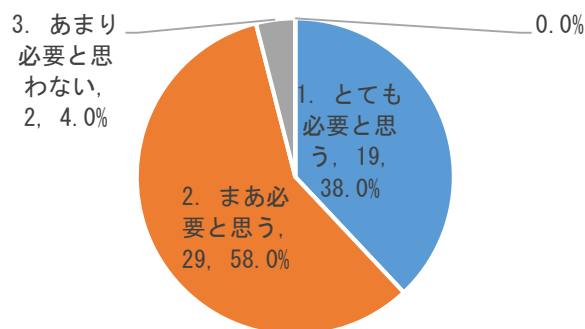
 看護系大学院修了性の採用

調査方法：無記名、WEB調査

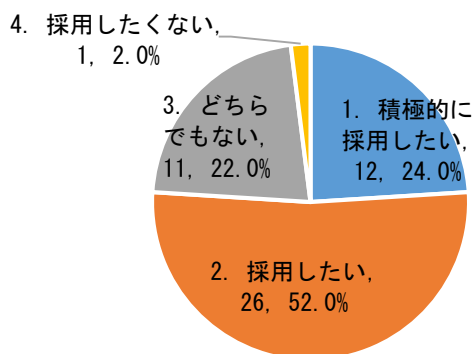
回収率：67.6%

5 看護部長に対する調査の結果

【看護職にとっての看護系大学院教育の必要性（質問 1）】（n=50）



【看護系大学院卒業生の採用の希望（質問 2）】（n=50）



（選択の理由，自由記述）

1. 「積極的に採用したい」「採用したい」

- ・アセスメント力、思考力、問題解決能力、分析力、研究的視点（論理的能力）などが優れている。(12)
- ・臨床看護の質向上に向けてのリーダーシップ、専門領域のレベルアップ、教育を期待する。(8)

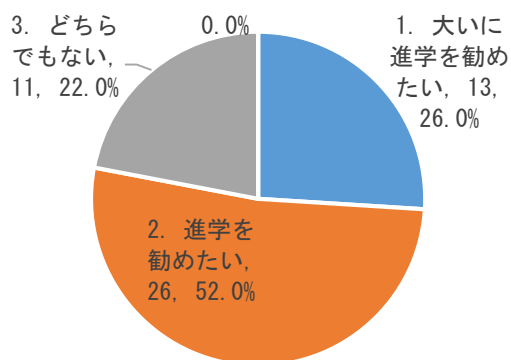
2. 「どちらでもない」

- ・採用に関しては学歴を優先することではなく、人柄が大事であるとする。(5)
- ・現段階では、活躍できる場を設けることが、困難である。(3)
- ・大学における基礎教育で十分だと考える。(1)

3. 「採用したくない」

- ・臨床では実践力が求められるため。ストレートで大学院に行っている方の採用は考えていない。(1)

【職員に、看護系の大学院の進学を勧めるか（質問3）】（n=50）



（選択の理由，自由記述）

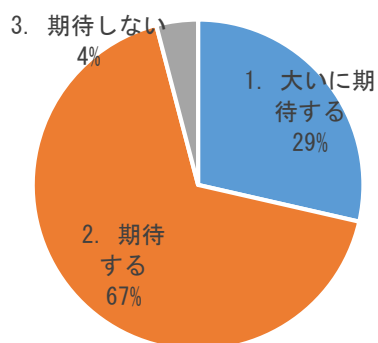
1. 「大いに進学を勧めたい」「勧めたい」

- ・優秀なスタッフの更なるキャリアアップと自施設の看護の質向上を期待するため。(11)
- ・最新の知識や技術の習得、論理的思考を深める機会となるため。(9)
- ・特定分野の専門性を高めて欲しい。(5)
- ・学び続けることは看護師の役割であるため、支援したい。(6)

2. 「どちらでもない」

- ・本人の意思に任せている。(3)
- ・進学を勧めるとその間職員が不足する。(1)

【福岡女学院看護大学大学院開設への期待（質問4）】（n=50）



【看護系の大学院に関する意見等】（自由記述）

- ・コロナの時代において、医療及び看護教育に対して、従来の方法では対応出来ないと感じており、臨床実践能力が高い看護師（看護学生）の養成として、看護シミュレーション教育コースに期待(4)
- ・働きながら学べるカリキュラムや環境の整備を検討してほしい(4)
- ・臨床に還元できるような研究的視点・思考を臨床でのケアにおいて発揮してもらいたいため研究コースの設立に期待(3)
- ・ケアの質向上につながると考えているため機会があれば、少しでも関心のあるスタッフには進めたいと思う(2)
- ・近隣で大学院が設立され、学ぶ機会が増えることは選択肢が増えるため期待(2)

アンケート添付資料 (アンケート調査用紙等)

福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻 (仮称) の概要

1. 大学院の名称・学位・募集人員

名称：福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻 (仮称) 学位：修士 (看護学)
募集人員：3名 (社会人選抜を含む) *収容人員6名

2. 開設時期 (予定)：令和5年4月

3. 設置場所：〒811-3117 福岡県古賀市千鳥1-1-7 福岡女学院看護大学内

4. 基本理念・看護学研究科の目的

保健・医療・福祉における多様な課題に対応するために、キリスト教精神およびヒューマンケアリングに基づき、シミュレーション教育者の育成を通して我が国の看護シミュレーション教育の質の向上と均てん化に貢献することを基本理念とする。

キリスト教精神およびヒューマンケアリングに基づき、シミュレーション教育を中心とした看護学教育が実践できる教育者・研究者を育成し社会に貢献することを目的とする。

5. 看護学教育目標と目指す人材像

看護学における創造性豊かな優れた研究・開発能力を有する教育者・研究者の養成および、シミュレーション教育を中心とした看護教育学分野における研究マインドをもつ実践的な指導者や教育者を養成することを目標とする。目指す人材像は次のとおりとする。

- 1) 看護系大学および看護師等養成所における看護学の教育者・研究者として寄与できる人材
- 2) 多様な場においてシミュレーション教育を中心とした新しい看護教育の技法を柔軟に活用できる人材
- 3) 病院等の施設においてシミュレーション教育を取り入れた若手職員の育成を担う人材

6. アドミッションポリシー

求める学生像 (アドミッションポリシー) は次のとおりとする。

- 1) 協働性とリーダーシップを備え、自ら進んで看護学領域の課題に取り組む意欲がある人
- 2) 専門分野の基礎知識を持ち、看護教育におけるシミュレーション教育に対して、関心を持つ人
- 3) 物事を多面的に捉え、適切な判断ができる人
- 4) 研究マインドを持ち、論理的思考と柔軟な発想を持つ人

7. 学生納付金等

学生納付金は、以下のとおりとする。

入学金：本学卒業生10万円、他学等卒業生30万円
授業料(年額)：70万円 施設整備費等(年額)：20万円

※参考：近隣の私立の大学院の学費との比較

国際医療福祉大学大学院：入学金30万円、授業料80万円、施設整備費等20万円

聖マリア学院大学大学院：入学金25万円、授業料85万円、施設整備費等20万円

8. 在宅看護学
9. 公衆衛生看護学
10. その他 ()

質問5 福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）に合格した場合、進学したいと思いますか？

1. 進学を希望する
2. 併願先の結果によって進学を希望する
3. 進学を希望しない

質問6 質問2で「2. 受験は考えていない」と回答した方のみ

福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）について、他者に受験を進めたいですか？

1. 受験を勧めたい
2. 受験を勧めたくない
3. わからない

質問7 福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）に対するご意見・ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

()

2-1) 保健医療福祉施設に勤務する看護職に対する調査 (福岡女学院看護大学卒業生)

大学院に関するアンケート調査

卒業生の皆さまへ

現在、看護教育においては、社会の多様な現場で活躍できる人材育成の教育リーダーの育成、先駆的な看護教育の取組に関する学際的な活動が求められています。これらに対応するために、本学では将来構想として、大学院（修士課程）の設立を目指しています。大学院（修士課程）の設立に向けて、卒業生の皆様から率直なご意見をお聞きしたいと考えていますので、ぜひともアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。尚、このアンケートの結果は、大学院設置の認可申請資料として活用させていただきます。*回答は無記名です。

2020年3月

質問1 あなたは何期生かについて、()内に記入してください。

()期生

例) 2020年3月卒⇒9期生 2019年3月卒⇒8期生 2018年3月卒⇒7期生 2017年3月卒⇒6期生 2016年3月卒⇒5期生
2015年3月卒⇒4期生 2014年3月卒⇒3期生 2013年3月卒⇒2期生 2012年3月卒⇒1期生

質問2 あなたの現在の職種 (4月以降の就職・進学予定) について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 看護師 2. 助産師 3. 保健師 4. 教育・研究者 5. その他 ()

質問3 あなたの最終学歴について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 大学 2. 大学院

質問4 あなた自身、看護系の大学院に進学したいと思いますか？

1. 進学したい 2. 条件が整えば進学したい 3. 考えていない

質問5 質問4で「2. 条件が整えば進学したい」と回答した方のみ

どのような条件が整えば進学が可能となりますか？あてはまる番号に○をつけてください。

*複数回答可差し支えなければ〔 〕に、大学院の進学が可能となる具体的な条件をご記入ください。

1. 『経済面』に関する事
具体的な条件→〔 〕
2. 『勤務』に関する事
具体的な条件→〔 〕
3. 『家庭』に関する事
具体的な条件→〔 〕
4. その他
具体的な条件→〔 〕

質問6 質問4で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」と回答した方のみ

進学の目的として、あてはまる番号に○をつけてください。*複数回答可

1. 学位・資格をとりたい
2. 専門分野を深めたい
3. 研究能力を高めたい
4. 現場で教育・管理職として働きたい
5. 大学等で教育・研究職として働きたい
6. その他 ()

質問7 質問4で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」と回答した方のみ

進学にあたり大学院側に希望することとして、あてはまる番号に○をつけてください。*複数回答可

1. 長期履修制度
2. 昼夜開講
3. 土曜日開講
4. 学費支援制度
5. その他 ()

質問8 質問4で「1. すぐに進学したい」「2. 数年経ってから進学したい」と回答した方のみ

どのようなコースを選択してみたいですか、あてはまるものに○をつけてください。

*複数回答可

1. 看護研究コース
2. 看護教育（シミュレーション教育）コース
2. 助産師コース
3. その他 ()

質問9 福岡女学院看護大学では、今後大学院の開設を検討しています。

このことについてどのように思いますか？

1. 大いに期待する
2. 期待する
3. 期待しない

質問10 質問9で「1. 大いに期待する」「2. 期待する」と回答した方のみ

どのような大学院の設置を期待したいですか？

あなたが進学したいと思える大学院のイメージ等があれば、自由に記述してください。

()

2-2) 保健医療福祉施設に勤務する看護職に対する調査（福岡県内病院看護師）

大学院に関するアンケート調査

看護職の皆さまへ

時下、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、福岡女学院看護大学では、令和5年4月に看護学分野における教育者育成を目指した大学院看護学専攻博士前期課程（看護シミュレーション教育・研究コース）の設立を目指し、計画を進めています。

大学院の設立に向けては、看護職の皆さまから率直なご意見をお聞きしたいと考えておりますので、ぜひとも本アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。本調査は、本学の大学院教育を検討するための参考にさせて頂くとともに、ご回答いただきました調査票は、責任をもって管理し、他の目的での利用、第三者への開示は致しません。 2020年12月

質問1 あなたは将来、看護系の大学院に進学したいと思いますか？

1. 進学したい
2. 条件が整えば進学したい
3. 考えていない
4. すでに看護系大学院に進学して在学中または、修了した

質問2 質問1で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」と回答した方のみ

進学の目的として、あてはまる番号に○をつけてください。*複数回答可

1. 学位・資格をとりたい
2. 専門分野を深めたい
3. 研究の能力を高めたい
4. 教育（シミュレーション教育）の能力を高めたい
5. 現場で教育・管理職として働きたい
6. 大学等で教育・研究職として働きたい
7. 看護職の社会的地位を向上させたい
8. その他（ ）

質問3 質問1で「1. 進学したい」「2. 条件が整えば進学したい」と回答した方のみ

進学にあたり大学院側に希望することとして、あてはまる番号に○をつけてください。*複数回答可

1. 長期履修制度
2. 昼夜開講
3. 土曜日開講
4. 学費支援制度
5. オンライン授業
6. その他（ ）

質問4 質問1で「2. 条件が整えば進学したい」と回答した方のみ

どのような条件が整えば進学が可能となりますか？あてはまる番号に○をつけてください。

*複数回答可

差し支えなければ〔 〕に、大学院の進学が可能となる具体的な条件をご記入ください。

1. 『経済面』に関すること
具体的な条件→ []
2. 『勤務』に関すること
具体的な条件→ []
3. 『家庭』に関すること
具体的な条件→ []
4. その他
具体的な条件→ []

質問5 福岡女学院看護大学では、大学院看護学専攻博士前期課程(看護シミュレーション教育・研究コース)の設立を検討しています。
このことについてどのように思いますか？

1. 大いに期待する
2. 期待する
3. 期待しない

質問6 質問5で「1. 大いに期待する」「2. 期待する」と回答した方のみ

どのような大学院の設置を期待したいですか？

あなたが進学したいと思える大学院のイメージ等があれば、自由に記述してください。

質問7 あなたの年齢について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 20代
2. 30代
3. 40代
4. 50代
5. 60代以上

質問8 あなたの現在の職種について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 看護師
2. 助産師
3. 保健師
4. その他 ()

質問9 あなたの最終学歴について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 専門学校
2. 短期大学
3. 大学
4. 大学院
5. その他 ()

2. 『勤務』に関すること
具体的な条件→ []
3. 『家庭』に関すること
具体的な条件→ []
4. その他
具体的な条件→ []

質問4 福岡女学院看護大学では、大学院看護学専攻博士前期課程（看護シミュレーション教育・研究コース）の設立を検討しています。このことについてどのように思いますか？

1. 大いに期待する
2. 期待する
3. 期待しない

質問5 質問4で「1. 大いに期待する」「2. 期待する」と回答した方のみ

どのような大学院の設置を期待したいですか？大学院のイメージ等があれば、自由に記述してください。

[]

質問6 あなたの年齢について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 20代
2. 30代
3. 40代
4. 50代
5. 60代以上

質問7 あなたの最終学歴について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 専門学校
2. 短期大学
3. 大学
4. 大学院
5. その他 ()

質問8 あなたの現在の役職について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 校長・副校長
2. 教育主事・教務主任
3. 教員
4. その他 ()

質問9 質問8で「1. 校長・副校長」「2. 教育主事・教務主任」と回答した方のみ

あなたの職場において、看護系の大学院の卒業生を採用したいですか？

差し支えなければ、[]にその理由をご記入ください。

1. 積極的に採用したい →理由 []
2. 採用したい →理由 []
3. どちらでもない →理由 []
4. 採用したくない →理由 []

質問10 質問8で「1. 校長・副校長」「2. 教育主事・教務主任」と回答した方のみ

あなたの学校の教員に、看護系の大学院の進学を勧めたいですか？

差し支えなければ、[]にその理由をご記入ください。

1. 大いに進学を勧めたい →理由 []
2. 進学を勧めたい →理由 []
3. どちらでもない →理由 []
4. 進学を勧めたくない →理由 []

4 シミュレーション教育研修会受講者に対する調査

大学院に関するアンケート調査

皆さまへ

向春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、福岡女学院看護大学では、令和5年4月にシミュレーション教育を中心とした看護教育学の教育・研究拠点として「福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）」の設立を目指し、計画を進めています。設立する大学院の概要は、別添のとおりです。今回、大学院の設立に向けて、皆さまから率直なご意見をお聞きしたいと考えておりますので、ぜひとも本アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。本アンケート調査は、本学の大学院教育を検討するための参考にさせて頂くとともに、ご回答いただきました調査票は、責任をもって管理し、他の目的での利用は致しません。尚、結果の客観性を担保する為、データ分析に関しては、第三者機関（福岡市：ミッションサポート）に委託します。

2022年2月

質問1 福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）の開設について、どのように思いますか？

1. 大いに期待する
2. 期待する
3. 期待しない

質問2 あなたは将来、福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）を受験したいと思いますか？

1. 受験したい
2. 受験先の一つとして考えたい
3. 受験は考えていない

質問3 質問2で「1. 受験したい」「2. 受験先の一つとして考えたい」と回答した方のみ

受験の目的として、あてはまる番号に○をつけてください。*複数回答可

1. 学位・資格をとりたい
2. 専門分野を深めたい
3. 研究の能力を高めたい
4. 教育（シミュレーション教育）の能力を高めたい
5. 現場で教育・管理職として働きたい
6. 大学等で教育・研究職として働きたい
7. 看護職の社会的地位を向上させたい
8. その他（ ）

質問4 興味のある学問分野（専門分野）について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 看護教育学（シミュレーション教育を含む）
2. 基礎看護学
3. 成人看護学
4. 老年看護学
5. 母性看護学
6. 小児看護学
7. 精神看護学
8. 在宅看護学
9. 公衆衛生看護学
10. その他（ ）

質問5 福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）に合格した場合、進学したいと思いますか？

1. 進学を希望する
2. 併願先の結果によって進学を希望する
3. 進学を希望しない

質問6 質問2で「2. 受験は考えていない」と回答した方のみ

福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）について、他者に受験を進めたいですか？

1. 受験を勧めたい
2. 受験を勧めたくない
3. わからない

質問7 あなたの年齢について、あてはまるものを選択してください。

1. 20代
2. 30代
3. 40代
4. 50代
5. 60代以上

質問8 あなたの現在の職種について、あてはまるものを選択してください。

1. 看護師
2. 助産師
3. 保健師
4. 看護系大学・専門学校の教員
5. その他

質問9 あなたの最終学歴について、当てはまるものを選択してください。

1. 専門学校
2. 短期大学
3. 大学
4. 大学院
5. その他（ ）

質問10 福岡女学院看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）に対するご意見・ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

[]

1. 福岡女学院看護大学の在大学生に対する調査の依頼先

1) 福岡女学院看護大学卒業生に対する調査（2020年度）

No.	区分	依頼人数
1	1年生	117
2	2年生	111
3	3年生	122
4	4年生	117
合 計		467

2) 福岡女学院看護大学卒業生に対する調査（2021年度）

No.	区分	依頼人数
1	4年生	122
合 計		122

2. 保健医療福祉施設に勤務する社会人に対する調査の依頼先

1) 福岡女学院看護大学卒業生に対する調査

No.	区分	依頼人数
1	1期生(2012年度卒業)	95
2	2期生(2013年度卒業)	111
3	3期生(2014年度卒業)	93
4	4期生(2015年度卒業)	110
5	5期生(2016年度卒業)	91
6	6期生(2017年度卒業)	117
7	7期生(2018年度卒業)	103
8	8期生(2019年度卒業)	106
9	9期生(2020年度卒業)	108
合 計		934

2) 福岡県内の病院の看護職を対象とした調査

No.	施設名	依頼人数
1	独立行政法人 国立病院機構 福岡東医療センター	100
2	福岡市立こども病院	100
3	九州大学病院	500
4	産業医科大学病院	100

3. 看護系の教育機関に勤務する社会人に対する調査の依頼先

No.	学 校 名	依頼数
1	専門学校麻生看護大学校	5
2	健和看護学院	17
3	製鉄記念八幡看護専門学校	6
4	福岡看護専門学校	15
5	宗像看護専門学校	13
6	大川看護福祉専門学校	7
7	高尾看護専門学校	3
8	遠賀中間医師会立遠賀中央看護助産学校	5
9	福岡水巻看護助産学校	3
10	あさくら看護学校	9
11	専門学校北九州看護大学校	9
12	福岡医療専門学校 看護科	12
13	おばせ看護学院	3
14	福岡県私設病院協会看護学校	20
15	福岡市医師会看護専門学校	5
16	福岡医健・スポーツ専門学校 看護科	5
17	古賀国際看護学院	15
18	九州医療スポーツ専門学校 看護学科	10
19	北九州小倉看護専門学校	10
20	八女筑後看護専門学校	15
21	大牟田医師会看護専門学校	12
22	北九州市戸畑看護専門学校	9
23	筑豊看護専門学校	8
24	原看護専門学校	25
25	京都医師会看護高等専修学校	2
26	八幡医師会看護専門学院	16
27	自衛隊福岡病院准看護学院	2
28	田川看護高等専修学校	4
29	筑紫看護高等専修学校	6
30	直方看護専修学校	5
31	豊前築上医師会看護高等専修学校	4
32	福岡看護高等専修学校	4
33	柳川山門医師会看護高等専修学校	3
	合 計	287

4. シミュレーション教育研修会受講者に対する調査の依頼先

- ・シミュレーション研修会受講者メーリングリストより 140 名に調査依頼

5. 看護部長に対する調査の依頼先

No.	施設名	No.	施設名
1	独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター	39	医療法人 原三信病院
2	独立行政法人 国立病院機構 九州医療センター	40	医療法人 貝塚病院
3	独立行政法人 国立病院機構 福岡病院	41	医療法人 輝栄会 福岡輝栄会病院
4	独立行政法人 国立病院機構 九州がんセンター	42	医療法人 社団 廣徳会 岡部病院
5	独立行政法人 国立病院機構 福岡東医療センター	43	医療法人 聖峰会 田主丸中央病院
6	独立行政法人 国立病院機構 大牟田病院	44	医療法人 聖恵会 福岡聖恵病院
7	独立行政法人 国立病院機構 肥前精神医療センター	45	医療法人 恵愛会 福岡病院
8	独立行政法人 国立病院機構 嬉野医療センター	46	佐賀大学医学部附属病院
9	独立行政法人 国立病院機構 広島西医療センター	47	長崎大学病院
10	独立行政法人 国立病院機構 災害医療センター	48	宮崎大学医学部附属病院
11	独立行政法人 地域医療機能推進機構 諫早総合病院	49	社会医療法人 財団 城南福祉医療協会 大田病院
12	独立行政法人 地域医療機能推進機構 九州病院	50	社会福祉法人 三井記念病院
13	独立行政法人 関西ろうさい病院	51	順天堂大学医学部附属順天堂医院
14	国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院	52	順天堂大学医学部附属練馬病院
15	国立研究開発法人 国立がん研究センター 東病院	53	昭和大学病院
16	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	54	昭和大学藤が丘病院
17	国家公務員共済組合連合会 千早病院	55	東京医科大学病院
18	国家公務員共済組合連合会 浜の町病院	56	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター
19	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	57	東京女子医科大学病院
20	一般財団法人 平成紫川会 小倉記念病院	58	東京大学医学部附属病院
21	地方独立行政法人 市立東大阪医療センター	59	日本医科大学付属病院
22	公益社団法人 福岡医療団 千鳥橋病院	60	東京慈恵会医科大学附属病院
23	公立学校共済組合 九州中央病院	61	東京慈恵会医科大学附属柏病院
24	福岡市立病院機構 福岡市民病院	62	千葉大学医学部附属病院
25	北九州市立総合療育センター	63	社会福祉法人 恩賜財団 千葉県済生会習志野病院
26	九州大学病院	64	医療法人 財団 明理会 新松戸中央総合病院
27	福岡大学病院	65	北里大学病院
28	福岡大学筑紫病院	66	社会福祉法人 恩賜財団 済生会横浜市南部病院
29	久留米大学病院	67	済生会横浜市東部病院
30	産業医科大学病院	68	医療法人 財団 明理会 東戸塚記念病院
31	産業医科大学若松病院	69	埼玉医科大学病院
32	日本赤十字社 福岡赤十字病院	70	医療法人 社団 明芳会 イムス三芳総合病院
33	社会医療法人 北九州病院 北九州総合病院	71	大阪医科大学附属病院
34	社会医療法人 北九州病院 北九州古賀病院	72	大阪府済生会吹田病院
35	社会医療法人 財団 白十字会 白十字病院	73	京都大学医学部附属病院
36	地方独立行政法人 福岡市立こども病院	74	社会医療法人 姫路聖マリア病院
37	医療法人 相生会 福岡みらい病院	75	川崎町役場
38	医療法人 高橋内科クリニック	76	公益財団法人 福岡労働衛生研究所
		合計 76施設	

福岡県内の看護大学大学院(修士課程) 学生納付金一覧

NO	大学名	研究科・専攻・分野	入学 定員	学生納付金(年額)					備考
				学年	入学料	授業料	教育充実費 施設設備費 維持費等	実験実習 料	
1	九州大学大学院	医学系学府 保健学専攻 看護系分野	20名	1年次	282,000	535,800	0	0	
				2年次		535,800	0	0	
2	福岡県立大学大学院	看護学研究科 看護学専攻	12名	1年次	282,000	535,800	0	0	県内居住者
					520,000	535,800	0	0	県外居住者
				2年次		535,800	0	0	
3	福岡大学大学院	医学研究科修士課程看護学専攻	6名	1年次	120,000	470,000	140,000	0	
				2年次		470,000	140,000	0	
4	日本赤十字九州国際看護大学大学院	看護学研究科 保健コース・看護コース	10名	1年次	300,000	800,000	100,000	0	
				2年次		800,000	100,000	0	
				1年次	300,000	800,000	100,000	200,000	助産・CNS
				2年次		800,000	100,000	0	
5	国際医療福祉大学大学院	医療福祉学研究科 保健医療学専攻 看護学分野	145名	1年次	300,000	800,000	200,000	0	
				2年次		800,000	200,000	0	
				1年次	300,000	800,000	200,000	100,000	CNS
				2年次		800,000	200,000	200,000	
			15名	1年次	300,000	800,000	200,000	0	公衆衛生看護学 領域実践コース
				2年次		800,000	200,000	200,000	
6	産業医科大学大学院	医学研究科 看護学専攻	5名	1年次	282,000	535,800	0	0	
				2年次		535,800	0	0	
7	久留米大学大学院	医学研究科 看護学専攻	15名	1年次	240,000	480,000	60,000	120,000	
					120,000	480,000	60,000	120,000	卒業生
				2年次		480,000	60,000	120,000	
				1年次	240,000	800,000	0	240,000	助産師
					2年次		800,000	0	
				1年次	240,000	480,000	0	180,000	助産師上級実践
					2年次		480,000	0	
8	聖マリア学院大学大学院	看護学研究科 健康・療養支援看護学領域	12名	1年次	250,000	850,000	200,000	0	
				2年次		850,000	200,000	0	
9	純真学園大学大学院	保健医療学研究科 看護学専攻	6名	1年次	200,000	800,000	200,000	0	
				2年次		800,000	200,000	0	
10	帝京大学大学院	保健学研究科 看護学専攻	5名	1年次	122,400	612,000	183,600	0	学内出身者
					204,000	612,000	183,600	0	学外出身者
				2年次		612,000	183,600	0	
11	福岡看護大学大学院	看護学研究科 看護学専攻	5名	1年次	100,000	700,000	200,000	0	学内出身者
					300,000	700,000	200,000	0	学外出身者
				2年次		700,000	200,000	0	

資料 7

- 1 (書類等の題名)
「大学院看護学研究科(博士前期課程)設置に係る要望書」(【資料 7】 7 1 ページ)
- 2 (差出人)
公益社団法人 福岡県看護協会 会長
- 3 (その他の説明)
2021 年 8 月 12 日付 学校法人福岡女学院理事長宛に提出された福岡女学院看護大学
大学院看護学研究科(博士前期課程)の設置を要望する書類である。